

行政財産目的外使用状況

①指定管理者に目的外使用許可している対象物

施設名	物件名	占有面積 (㎡)
東灘区文化センター	自動販売機 4 台	-
東灘区文化センター	複写機	0.585
灘区文化センター	自動販売機 2 台	-
中央区文化センター	事務所	49.63
中央区文化センター	自動販売機 1 台	-
中央区文化センター	複写機	0.88
中央区文化センター	ロッカー	0.72
兵庫区文化センター	自動販売機 1 台	-
北区文化センター	自動販売機 4 台	-
北区文化センター	公衆電話 1 台	-
北区文化センター	ロッカー	2.76
北区文化センターすずらんホール	自動販売機 1 台	-
北神区文化センター	自動販売機 4 台	-
北神区文化センター	ロッカー	1.147
長田区文化センター	自動販売機 2 台	-
長田区文化センター	複写機	0.763
長田区文化センター	執務室	26.6
長田区文化センター別館ピフレホール	自動販売機 1 台	-
北須磨文化センター	自動販売機 8 台	-
北須磨文化センター	ロッカー	2.0
北須磨文化センター	ショーケース	1.0
北須磨文化センター	職員用駐車場 1 台	-
垂水区文化センター	自動販売機 1 台	-
垂水区文化センター	複写機	0.45
西区文化センター	自動販売機 4 台	-
西区文化センター	複写機	0.415

②指定管理者以外に目的外使用許可している対象物

施設名	物件名	占有面積
東灘区文化センター	交通標識	0.25
灘区文化センター	携帯電話用アンテナ設備	－
中央区文化センター	事務所	32.63
北区文化センター	事務所	129.14
北区文化センター	駐車場	61.13
北区文化センター	支柱 3 本、支線 2 本	－
北区文化センター	雨量計等	4.0
北区文化センターすずらんホール	四等三角点	0.13
須磨区文化センター	喫茶店	72.67
須磨区文化センター	自動販売機 1 台	－

2025年4月1日 ～ 2026年3月31日 文化センター自主事業（イベント事業）一覧

施設名		事業名	開催日	参加者数	
東灘区文化センター	1	だんじり写真展	4月6日～5月6日	6,100	
	2	母親コーラスの集い	5月24日	300	
	3	未来の音楽家たちのホールコンサート	7月24日	300	
	4	歌舞伎を楽しむ	9月6日	23	
	5	魚崎清流窯 作陶展	11月8日、9日	280	
東灘区文化センター 計		5事業		7,003	
灘区文化センター	1	神戸とキリスト教	6月28日	31	
	2	小磯記念美術館特別講演	11月15日	18	
	5	みんなの食堂	4月9日	30	
	6	みんなの食堂	5月14日	30	
	7	みんなの食堂	6月11日	30	
	8	みんなの食堂	7月9日	30	
	9	みんなの食堂	8月13日	30	
	10	みんなの食堂	9月10日	30	
	11	みんなの食堂	10月8日	30	
	12	みんなの食堂	11月12日	30	
	13	みんなの食堂	12月10日	30	
	14	みんなの食堂	1月14日	30	
	15	みんなの食堂	2月11日	30	
	16	みんなの食堂	3月11日	30	
	灘区文化センター 計		14事業		409
	中央区文化センター	1	親子ヨガ	4月18日	30
2		神戸市いけばな展	4月26日、27日	950	
3		心身統一合気道	6月9日、 14日、22日	6	
4		フルートランチタイムコンサート	7月29日	138	
5		KOSMA音楽コンクール	8月2日	191	
6		第九とベートーヴェン解説講座	6月8日、7月8日 、9月15日	166	
7		大ゴッホ展関連事業 夜のカフェテラスと居留地のにぎわい	10月8日	42	
8		ゴッホが描いたアルルとフランス語体験	10月28日	27	
9		オータムコンサート	11月2日	115	
10		神戸女子大学古典芸能研究センター 伝説・物語の神戸を歩く	9月27日、10月11日 11月1日、11月22日	58	
11		クリスマスコンサート	12月6日	134	
12		はじめての「ヘルマンハーブ」演奏体験	12月7日	13	
13		ユースジャズニューイヤーコンサート	1月10日	140	
14		外国人居留地についての特別講座	1月16日	149	
15		浪曲会 in神戸	1月25日	60	
16		能公演事前ワークショップ	2月11日	23	
中央区文化センター 計		16事業		2,242	

施設名		事業名	開催日	参加者数
兵庫区文化センター 計		0事業		0
北区文化センター	1	人形劇	5月5日	46
	2	すずらんフェスタ	6月22日	400
	3	大人のためのおはなし会	11月3日	35
北区文化センター 計		3事業		481
北神区文化センター	1	ハワイアンフラ教室合同発表会	7月5日	240
	2	三世代ふれあいコンサート	7月20日	100
	3	ハワイアンフラ教室合同発表会	12月7日	240
	4	音楽講座発表会	3月21日	60
北神区文化センター 計		4事業		640
長田区文化センター	1	未来の音楽家たちのホールコンサート	7月22日	350
	2	夏休み子ども歌舞伎体験講座	7月26日～8月30日	20
	3	博物館連携講座	10月25日	22
	4	三国志祭 講談&朗読会	11月1日	41
	5	西市民病院市民公開講座 認知症へのそなえ	11月8日	160
	6	こども陶芸体験会	11月29日、12月6日、12月20日	35
長田区民センター 計		6事業		628
須磨区文化センター	1	こども食堂	4月25日	138
	2	こども食堂	5月23日	125
	3	こども食堂	6月27日	120
	4	こども食堂	7月25日	159
	5	こども食堂	8月22日	170
	6	こども食堂	9月26日	119
	7	こども食堂	10月24日	102
	8	こども食堂	11月28日	262
	9	こども食堂	12月26日	150
	10	こども食堂	1月23日	265
	11	こども食堂	2月27日	360
	12	こども食堂	3月27日	250
須磨区文化センター 計		12事業		2,220
北須磨文化センター	1	図書室ちびっこなまつり	7月22日	281
	2	クリスマスキッズフェスタ	12月20日	40
北須磨文化センター 計		2事業		321
垂水区文化センター	1	博物館連携講座	10月9日	25
垂水区文化センター 計		1事業		25
西区文化センター 計		0事業		0
11文化センター 計		63事業		13,969

2025年4月1日 ～ 2026年3月31日 文化センター自主事業（地域文化活性化事業）一覧

施設名		事業名	内容	開催日	参加者数
東灘区文化センター	1	ラ・プリマヴェーラ	受講生による発表会	4月4日	375
	2	うはらまつり	うはらまつりに陶芸ワークショップを出店	5月10日	121
	3	みんなでハレルヤ	オーケストラをバックに歌い上げる演奏会	6月21日	438
	4	七夕コンサート	東灘区在住の神戸音楽家協会メンバー主体のコンサート	7月6日	589
	5	書の芸術祭	伝統文化、書の魅力を体験、高校生パフォーマンス	7月12日	400
	6	こどもお楽しみ劇場	地域で活躍するグループによるミュージカルなど	7月19日	290
	7	歌の饗宴	プロ声楽家の歌唱と受講生の発表会	10月4日	229
	8	親子で楽しむジャズコンサート	次世代を担う子どもたちにジャズを通じて親子で触れ合う場を提供	10月5日	265
	9	神戸市埋蔵文化財センターとの連携事業	地元の歴史愛好家が集い、うはらの古代山陽道に思いをはせる	11月9日	49
	10	うはらミュージックフェスタ	コーラス受講生がKOSMA会員と合唱を披露	11月16日	164
	11	管楽器コンクール	若手支援と地域密着のアマチュア管楽器コンクール	11月23日	231
	12	東灘区文化センター音楽祭	地域の方の交流と文化の振興を図る	12月14日	151
	13	梅の宴	東灘区連合婦人会主催、文化交流をはかり地元愛を熟成する	2月28日	650
	14	定例講座発表会	練習の成果を発表	3月20日	281
東灘区文化センター計	14事業				4,233
灘区文化センター	1	民謡春まつり	灘区連合婦人会主催の発表会	4月27日	507
	2	灘区コーラスのつどい	灘区コーラス連絡協議会の発表会	6月23日	356
	3	CS神戸連携イベント	子供も大人もアートな夏祭り	7月19日	303
	4	博物館連携事業	神戸市立博物館と連携した市民向け講座	10月18日	36
	5	マリーゴールドフェスティバル	受講生による発表会	3月7日	317
灘区文化センター計	5事業				1,519
中央区文化センター	1	イブニングコンサート	1階を開放してのミニコンサート	9月16日	100
	2	定期演奏会vol.14	地域の方に芸術文化を気軽に親しんでいただく	10月4日	75
	3	ランチタイムコンサート	利用促進の一環で1Fホワイエにてランチタイムに開催	10月16日	80
	4	定期演奏会vol.15	地域の方に芸術文化を気軽に親しんでいただく	2月14日	100
中央区文化センター計	4事業				355

施設名		事業名	内容	開催日	参加者数
兵庫区文化センター	1	博物館連携事業	神戸市立博物館と連携した市民向け講座	6月21日	45
	2	オータムフェスタ	園児のダンス、高校吹奏楽と受講生の発表の場	10月25日	135
	3	兵庫津ミュージアム連携講座	地域学の一環として市民向けに開講	11月15日	54
兵庫区文化センター計		3事業			234
北区文化センター	1	ジャズ&クラシック	音楽に親しんでいただく目的の演奏会	4月20日	144
	2	母親コーラスジョイントコンサート	北区母親コーラスグループ連絡協議会によるステージ	7月12日	326
	3	第11回すずらんホール農村歌舞伎	伝統芸能の保存と地域文化の活性化	7月26日	243
北区文化センター計		3事業			713
北神区文化センター	1	ありまホール映画サロン	地域住民の映画上映要望の声に応じて開催	5月17日	134
	2	北神ジャズライブ2025	神戸や関西中心のミュージシャンでジャズの振興を図る	6月8日	123
	3	ベンチャーズサウンドコンサート2025	地域住民の世代に合わせたコンサート	6月29日	250
	4	北神バラエティフェスタ	出場者を公募し発表の場を提供	7月13日	421
	5	ありまホールコンサート2025	北区及び近隣在住の神戸音楽家協会メンバー主体のコンサート	9月21日	189
	6	秋のワンコインコンサート	カジュアルに音楽を楽しんでいただく昼下がりのコンサート	9月28日	95
	7	北神オータムフェスタ2025	若年層に合わせた音楽文化を吹奏楽を通じて広めていく	10月4日	300
	8	スペシャルジャズライブ	地域文化の振興と活性化を図る	11月9日	98
	9	クリスマスコンサート2025	北神地域の学校間の親睦と交流を地域文化の向上を目指す	12月20日	352
	10	新春おたのしみ会2026 ニューイヤーフェスタ	地域文化の中心となるべく開催	1月11日	151
	11	シャンソン発表会	受講生による発表会	3月7日	150
	12	みんなでわいわいチャリティーコンサート2026	共生と包摂の心を高め地域福祉の向上をはかる	3月8日	150
	13	北神区文化センター講座発表会2026	受講生による発表会	3月14日、15日	240
	14	春のワンコインコンサート	気軽にコンサートを楽しめる場を提供	3月22日	62
北神区文化センター計		14事業			2,715
長田区文化センター	1	警察音楽隊、金曜コンサート	兵庫県警察音楽隊によるふれあいコンサート	6月13日	180
	2	花みずきコンサート	神戸音楽家協会による演奏会	6月14日	400
	3	博物館連携事業	神戸市立博物館と連携した市民向け講座	6月28日	15
	4	ローゼズフェスティバル	講座受講生による発表会	9月13日	310
	5	交通安全フェスティバル	音楽とともに交通安全を呼び掛け事故のない安全なまちを目指す	9月22日	350
	6	長田わいわいステージショー	長田区連合婦人会主催の発表会	10月4日	630
	7	季コンサート	大人も子どもも楽しめるわかりやすいクラシックコンサート	12月21日	400
	8	サルビアフェスティバル	婦人会主催の発表会	3月7日	220
	9	歴史講演会	今年のテーマは戦国から太平の世に向かう時代の神戸	3月11日	153
長田区民センター計		9事業			2,658

施設名		事業名	内容	開催日	参加者数
須磨区文化センター	1	スプリングコンサート	須磨区音楽協会による演奏会	4月20日	216
	2	第24回須磨区民寄席	この人のこの世界を楽しめ、をテーマに開催	6月1日	60
	3	サマーコンサート	近隣の音楽家に発表の機会を提供し音楽レベルの向上を目指す	7月27日	231
	4	室内楽コンサート	須磨フィルハーモニー管弦楽団による演奏会	9月14日	152
	5	母親コーラスのつどい	地域の母親コーラスの相互研鑽の場でありコミュニティの場	9月25日	148
	6	須磨の歴史	須磨に伝わる歴史や物語を文化で伝えていくイベント	10月5日	52
	7	もみじまつり	須磨区連合婦人会主催の発表会	11月20日	220
	8	Xmasファミリーコンサート	須磨フィルによる幅広い世代が楽しめるコンサート	12月14日	135
	9	ニューイヤーコンサート	毎年恒例、質の高いコンサートを地域の方々に楽しんでいただく	1月11日	105
	10	第25回須磨区民寄席	落語と講談で忠臣蔵を楽しもう、をテーマに開催	1月25日	127
	11	ウインターコンサート	須磨区近隣で活躍する音楽家に発表の場を提供	2月1日	225
	12	0さいからのコンサート	小さなお子様ともコンサートを楽しんでいただけるように開催	2月22日	185
	13	須磨区講座発表会	受講生による発表会	3月15日	124
須磨区文化センター計	13事業				1,980
北須磨文化センター	1	親子でペアで「アフタヌーンティーコンサート」	住宅街の中で本格的な音楽を気軽に楽しんでいただく	8月3日	89
	2	ジャズワインコンサートinきたすま～JAZZ&wineのタペ2025～	ワインとお美味しい料理で贅沢な時間を過ごしていただく	10月4日	80
	3	第4回きたすまハロウィンまつり～ぬりえ・お絵かきコンテスト～	子どもたちのお絵描きコンテストであると同時に作品展	10月1日～31日	380
	4	北須磨文化センター”定例講座発表会”2025	受講生による発表会	3月22日	352
北須磨文化センター計	4事業				901
垂水区文化センター	1	区民の音楽の広場	垂水区音楽協会やコンテスト上位者による演奏会	5月19日	750
	2	垂水声楽アンサンブルコンクール	小学生以上を対象としたアンサンブルコンクール	8月18日	330
	3	こどものためのコンサート	幼児から低学年までを対象としたコンサート	8月30日	220
	4	ゼラニウムフェスティバル秋の祭典	垂水区民総合文化祭、垂水区連合婦人会を中心とした発表会	11月2日	541
	5	フェニックスコンサート	垂水区民総合文化祭、地域の方に生の音楽に触れる機会を提供	11月8日	233
	6	響けハーモニー	垂水区民総合文化祭、垂水を拠点とする音楽団体などの発表会	11月9日	796
	7	講座合同発表会	受講生による発表会	3月28日	350
垂水区文化センター計	7事業				3,220

施設名		事業名	内容	開催日	参加者数
西区文化センター	1	なでしこ月曜シネマ 1 あまろっく	良い映画を低料金で提供	4月14日	548
	2	ファミリーミュージカル	ファミリーを対象とした子供向けミュージカル	6月8日	300
	3	なでしこ月曜シネマ 2 帰ってきたあぶない刑事	良い映画を低料金で提供	6月9日	264
	4	なでしこホールコンサート	神戸音楽家協会主体の演奏会	6月22日	248
	5	茶道おもてなし会	講座受講生の成果発表を兼ね来館者にお点前を披露	7月5日	234
	6	西区合唱の集い	西区合唱連盟所属グループの発表の場	7月13日	745
	7	ユースステーション西 夏祭り	青少年が仲間と企画・実行することで達成感やチャレンジ精神を育てる支援を行う	7月25日、26日	734
	8	ふたり会	西区出身の若手を応援	8月9日	195
	9	なでしこ月曜シネマ 3 翔んで埼玉	良い映画を低料金で提供	8月11日	143
	10	子ども農村歌舞伎	子どもたちが農村歌舞伎を継承していけるよう育成の場を提供	9月13日、14日	113
	11	ジャズ イン セイシン	様々な構成のjazzを楽しんでいただき音楽交流の促進を図る	9月21日	407
	12	なでしこ月曜シネマ 4 こんにちは、母さん	良い映画を低料金で提供	10月13日	449
	13	趣味の集い	西区老人クラブ連合会が演芸披露	10月19日	300
	14	ハロウィン仮装&ピアノコンサート	子どもたちを中心に演奏や歌を楽しんでもらい地域の交流を図る	10月26日	150
	15	なでしこ寄席	芸能文化の振興に貢献することを目的とする	11月30日	144
	16	ダンスフェスティバル	ジュニアダンスチームに発表の機会、地域の交流を図る	12月7日	750
	17	なでしこ月曜シネマ 5 梅切らぬバカ	良い映画を低料金で提供	12月8日	308
	18	わいわいフェスタ	青少年が仲間と企画・実行することで達成感やチャレンジ精神を育てる支援を行う	12月19日、20日	300
	19	クリスマスコンサート	地域の音楽家・グループの演奏・合唱や朗読を楽しんでいただく	12月21日	130
	20	ニューイヤーピアノコンサート	こどもアーティスト支援事業として開催	1月25日	226
	21	なでしこ月曜シネマ 6 石岡タロー	良い映画を低料金で提供	2月9日	309
	22	シャンソン教室発表会	受講生による発表会	2月11日	365
	23	なでしこまつり（婦人連合会）	婦人会主催の発表会	2月22日	450
	24	定例講座合同発表会	受講生による発表会	3月7日	400
西区文化センター 計		24事業			8,212
全センター共同	1	市民の第九2025	神戸文化ホールで第九を！の想いで集まった合唱団とオーケストラによるコンサート	12月13日	1,140
全センター共同 計		1事業			1,140
11文化センター 計		101事業			27,880

文化センター講座実施状況は下記ホームページより確認すること。

<https://www.kobe-bunka.jp/course/>

11文化センター利用状況一覧表

※利用率・・・実利用率

2025年4月 ～ 2026年3月

		東灘区文化センター	灘区文化センター	中央区文化センター	兵庫区文化センター	北区文化センター	北神区文化センター	長田区文化センター	別館 ピルホール	須磨区文化センター	北須磨文化センター	垂水区文化センター	西区文化センター	合計	
貸室利用	（大会議室）	利用者数	70,001	29,482	31,661	-	7,670	24,165	29,152	58,503	9,279	4,424	36,178	17,453	317,968
		利用件数	614	764	598	-	110	465	300	506	313	297	349	585	4,901
		利用率(%)	68.5%	78.6%	61.1%	-	39.6%	49.0%	30.8%	51.1%	32.6%	31.7%	36.7%	62.5%	49.9%
	会議室	利用者数	90,608	46,546	180,285	53,837	41,489	81,836	47,447	21,863	31,594	12,770	70,245	53,199	731,719
		利用件数	3,856	3,450	13,176	4,477	2,909	4,082	4,342	1,272	2,533	2,453	5,033	3,863	51,446
		利用率(%)	65.8%	70.9%	62.5%	46.1%	50.4%	60.4%	49.6%	43.3%	43.1%	37.4%	57.5%	57.3%	54.9%
	特目室	利用者数	44,803	41,616	58,393	17,684	7,215	25,565	22,646	28,298	18,103	13,324	25,072	36,259	338,978
		利用件数	3,573	3,627	3,719	1,483	768	2,259	2,779	1,541	2,295	1,307	1,532	4,012	28,895
		利用率(%)	53.2%	41.9%	46.5%	30.6%	27.0%	38.7%	35.8%	40.9%	39.1%	19.9%	31.7%	51.7%	39.4%
	（ブ体育室）	利用者数	-	35,291	-	40,867	54,349	-	45,536	-	-	87,014	-	-	263,057
		利用件数	-	959	-	1,778	1,862	-	1,851	-	-	2,627	-	-	9,077
		利用率(%)	-	98.5%	-	91.9%	95.0%	-	95.0%	-	-	93.5%	-	-	94.3%
	合計	利用者数	205,412	152,935	270,339	112,388	110,723	131,566	144,781	108,664	58,976	117,532	131,495	106,911	1,651,722
		利用件数	8,043	8,800	17,493	7,738	5,649	6,806	9,272	3,319	5,141	6,684	6,914	8,460	94,319
		利用率(%)	59.7%	56.9%	58.2%	46.9%	52.0%	50.3%	47.7%	43.1%	40.5%	39.6%	47.6%	54.8%	50.6%
前年同期	利用者数	171,332	159,410	259,412	116,363	131,291	114,289	147,449	94,042	55,572	83,148	142,318	107,293	1,581,919	
	利用件数	7,628	8,661	16,947	7,006	5,849	6,454	8,482	3,073	4,977	4,342	7,020	9,931	90,370	
	利用率(%)	56.8%	55.9%	56.5%	42.5%	51.3%	47.9%	44.2%	44.6%	39.3%	34.6%	48.3%	64.6%	49.8%	

11文化センター利用状況一覧表

2024年4月 ~ 2025年3月

※利用率・・・実利用率

		東灘区文化センター	灘区文化センター	兵庫区文化センター	北区文化センター	北神区文化センター	長田区文化センター	別館 ビブレホール	須磨区文化センター	北須磨文化センター	垂水区文化センター	西区文化センター	中央区文化センター	合計	
貸室利用	(大会議室)	利用者数	64,095	31,589	-	20,638	21,581	27,921	45,508	8,210	3,164	38,438	15,321	27,147	303,612
		利用件数	553	755	-	315	357	315	423	314	203	365	688	601	4,889
		利用率(%)	67.1%	77.8%	-	37.2%	42.5%	32.4%	48.1%	35.7%	29.1%	38.3%	80.2%	63.1%	50.5%
	会議室	利用者数	67,900	46,270	55,337	39,841	67,210	49,228	22,951	30,307	9,373	76,642	57,010	175,451	697,520
		利用件数	3,523	3,276	3,736	2,900	3,757	3,712	1,296	2,440	1,245	5,050	4,500	12,718	48,153
		利用率(%)	60.6%	67.4%	38.5%	50.4%	55.3%	43.1%	48.9%	41.6%	25.5%	57.7%	66.2%	60.4%	52.6%
	特目室	利用者数	39,337	43,235	18,265	8,407	25,498	13,826	25,583	17,055	9,531	27,238	34,962	56,814	319,751
		利用件数	3,552	3,680	1,483	794	2,340	1,579	1,354	2,223	953	1,605	4,743	3,628	27,934
		利用率(%)	52.3%	42.4%	30.6%	28.2%	40.1%	27.4%	40.3%	37.6%	19.5%	33.1%	61.4%	45.5%	40.2%
	(子育て室)	利用者数	-	38,316	42,761	62,405	-	56,474	-	-	61,080	閉館	-	-	261,036
		利用件数	-	950	1,787	1,840	-	2,876	-	-	1,941		-	-	9,394
		利用率(%)	-	98.8%	91.9%	92.6%	-	74.7%	-	-	92.7%		-	-	86.7%
	合計	利用者数	171,332	159,410	116,363	131,291	114,289	147,449	94,042	55,572	83,148	142,318	107,293	259,412	1,581,919
		利用件数	7,628	8,661	7,006	5,849	6,454	8,482	3,073	4,977	4,342	7,020	9,931	16,947	90,370
		利用率(%)	56.8%	55.9%	42.5%	51.3%	47.9%	44.2%	44.6%	39.3%	34.6%	48.3%	64.6%	56.5%	49.8%
前年同期	利用者数	178,512	165,212	113,483	112,736	90,301	160,115	91,016	57,408	91,135	143,775	129,367	216,474	1,549,534	
	利用件数	7,479	8,900	7,039	6,812	6,244	7,879	3,145	4,819	4,429	7,094	10,199	15,574	89,613	
	利用率(%)	54.6%	57.3%	42.5%	54.2%	46.2%	40.4%	41.1%	38.0%	35.0%	48.6%	65.2%	51.3%	48.4%	

11文化センター利用状況一覧表

2023年4月 ～ 2024年3月

※利用率・・・実利用率

		東灘区文化センター	灘区文化センター	兵庫区文化センター	北区文化センター	北神区文化センター	長田区文化センター	別館 ビブレホール	須磨区文化センター	北須磨文化センター	垂水区文化センター	西区文化センター	中央区文化センター	合計	
貸室利用	(大会議室)	利用者数	66,287	31,957	-	17,785	18,636	37,184	44,854	10,138	3,360	36,201	24,024	24,428	314,854
		利用件数	628	778	-	282	343	447	436	284	202	338	741	599	5,078
		利用率(%)	66.6%	80.1%	-	31.2%	36.0%	45.8%	45.0%	29.7%	28.7%	36.0%	77.8%	61.4%	49.6%
	会議室	利用者数	68,004	49,954	53,866	37,705	48,508	47,252	21,132	29,423	9,274	77,589	65,931	142,046	650,684
		利用件数	3,458	3,404	3,748	3,089	3,647	3,166	1,365	2,429	1,288	5,097	4,635	11,508	46,834
		利用率(%)	58.6%	69.8%	38.5%	52.9%	54.3%	36.1%	46.6%	41.4%	26.1%	58.0%	67.7%	53.8%	50.6%
	特目室	利用者数	44,221	47,443	18,303	7,558	23,157	14,778	25,030	17,847	10,798	29,985	39,412	50,000	328,532
		利用件数	3,393	3,759	1,472	825	2,254	1,530	1,344	2,106	995	1,659	4,823	3,467	27,627
		利用率(%)	49.4%	43.2%	30.2%	28.6%	38.6%	26.2%	35.9%	35.9%	20.2%	34.0%	61.5%	43.3%	39.3%
	(プ体 育 ル室)	利用者数	-	35,858	41,314	49,688	-	60,901	-	-	67,703	閉館	-	-	255,464
		利用件数	-	959	1,819	2,616	-	2,736	-	-	1,944		-	-	10,074
		利用率(%)	-	98.4%	93.3%	89.1%	-	70.0%	-	-	92.0%		-	-	84.8%
	合計	利用者数	178,512	165,212	113,483	112,736	90,301	160,115	91,016	57,408	91,135	143,775	129,367	216,474	1,549,534
		利用件数	7,479	8,900	7,039	6,812	6,244	7,879	3,145	4,819	4,429	7,094	10,199	15,574	89,613
		利用率(%)	54.6%	57.3%	42.5%	54.2%	46.2%	40.4%	41.1%	38.0%	35.0%	48.6%	65.2%	51.3%	48.4%
前年同期	利用者数	248,576	321,489	128,915	178,053	107,509	181,140	141,033	75,123	115,388	171,677	171,376	172,973	2,013,252	
	利用件数	7,266	10,112	7,142	6,776	6,164	7,930	3,067	4,528	6,156	7,470	8,500	9,226	84,337	
	利用率(%)	52.4%	64.8%	43.2%	53.1%	42.5%	40.7%	40.1%	35.5%	36.7%	51.8%	54.2%	43.8%	46.8%	

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	東灘 / 件名	金額
	第1四半期	
1	東灘 ピアノ定期調律	16,500
2	東灘 大ホール客席壁修繕	62,700
3	東灘 大島式糸鋸盤修理	241,857
4	東灘 ピアノ定期調律・点検	178,200
5	東灘 消防設備点検結果による不良箇所改修	793,886
6	東灘 エレベーター地震感知器無効化による作業費	66,000
7	東灘 多目的ホール個別空調機増設工事	2,051,500
	小計	3,410,643
	第2四半期	
8	東灘 スライディングウォールパネル補修	105,600
9	東灘 屋上給気ダクト修繕	247,170
10	東灘 感知器取替作業	67,206
11	東灘 8階換気扇修繕	62,381
12	東灘 4階事務所空調機修理	84,106
13	東灘 9階多目的ホールカーテン設置	115,500
	小計	681,963
	第3四半期	
14	東灘 1・3階畳更新工事	99,000
15	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	97,900
16	東灘 自動給水加圧ポンプ更新工事	1,107,557
17	東灘 グランドピアノ臨時保守点検	118,800
18	東灘 空調機ロールフィルター取替	147,125
	小計	1,570,382

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	東灘 / 件名	金額
	第4四半期	
19	東灘 8階あじさい事務局湯沸器交換	74,000
20	東灘 5階男子WCウォシュレット更新	62,040
21	東灘 5階女子便所漏水補修	29,040
22	東灘 1.3階壁掛エアコン更新工事	299,200
23	東灘 中央監視盤の設備部品交換作業	1,870,000
24	東灘 8階各所扉机補修工事	242,000
25	東灘 4～5階階段見切縁取付工事	41,800
26	東灘 挿入サーモスタット及びダンパモータ交換	594,000
27	東灘 鳩の被害対策工事	913,000
28	東灘 グランドピアノ修理	187,000
29	東灘 電気窯切替器取替	88,275
30	東灘 グランドピアノ調律	29,700
	小計	4,430,055
	東灘 合計	10,093,043

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	灘 / 件名	金額
	第1四半期	
1	灘 体育館LED照明修繕工事(4ヶ所)	286,660
2	灘 ピアノ調律	31,900
3	灘 体育館LED照明修繕工事(2ヶ所)	144,980
4	灘 4階西階段防火扉開閉修理	42,900
5	灘 大会議室鏡枠補修	13,200
6	灘 体育館LED照明修繕工事(3ヶ所)	216,920
	小計	736,560
	第2四半期	
7	灘 体育館LED照明修繕工事(2ヶ所)	144,980
8	灘 給水設備改修工事	283,800
9	灘 体育館LED照明修繕工事(2ヶ所)	144,980
	小計	573,760
	第3四半期	
10	灘 体育館LED照明修繕工事(2ヶ所)	144,980
11	灘 ピアノ調律	31,900
12	灘 トイレ洗面水栓取替工事	18,700
13	灘 電話機障害に伴う補修作業	94,600
	小計	290,180
	第4四半期	
14	灘 大会議室出入口建具・鏡枠補修	80,300
15	灘 体育館照明リモコンリレー取替	19,250
16	灘 大会議室エアコンガス漏れ修理工事	486,200
	小計	585,750
	灘 合計	2,186,250

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	中央 / 件名	金額
	第1四半期	
1	中央 ピアノ定期調律	40,000
2	中央 畳表替え工事	81,532
	小計	121,532
第2四半期		
3	中央 貸出用プロジェクター修理	89,870
4	中央 多目的ルーム吊物設備修理工事	88,440
5	中央 ピアノ定期調律	23,500
6	中央 トイレトペーパーホルダー紙巻器用カッター取付	3,542
7	中央 ピアノ定期調律・保守点検	78,900
8	中央 ロッカー転倒防止作業	26,400
9	中央 PCキーボード破損修理	23,463
	小計	334,115
第3四半期		
10	中央 ピアノ調律	60,900
11	中央 ピアノ調律	23,500
12	中央 多目的ルーム扉修繕工事	213,400
	小計	297,800
第4四半期		
13	中央 ドラム修理	15,367
14	中央 ピアノ調律	40,000
15	中央 サイネージminiPC修理	10,450
16	中央 10階給湯室の電気温水器修理	38,786
17	中央 音楽室扉修繕工事	115,500
18	中央 9階音楽室除湿器ドレン配管工事	330,000
	小計	550,103
	中央 合計	1,303,550

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	兵庫 / 件名	金額
	第1四半期	
1	兵庫 LED照明器具点灯修繕	16,500
2	兵庫 玄関ドア表示修正作業	19,800
	小計	36,300
	第2四半期	
3	兵庫 防犯カメラ不具合修繕工事	13,200
4	兵庫 トイレ和式フラッシュバルブ取替工事	147,620
5	兵庫 会議室開錠工事	16,500
6	兵庫 様式トイレフラッシュバルブ取替	68,200
7	兵庫 防球ネット修理工事	284,900
8	兵庫 ピアノ調律	24,200
	小計	554,620
	第3四半期	
9	兵庫 ウォータークーラー修理費用	76,670
10	兵庫 会議室錠設置工事	69,410
	小計	146,080
	第4四半期	
11	兵庫 体育館天井点検口閉鎖作業	16,500
12	兵庫 体育館床面補修工事	57,200
13	兵庫 電話主装置カレンダー設定調整費用	22,000
14	兵庫 料理教室鉄扉修繕工事	20,900
15	兵庫 NAS不具合対応	264,231
	小計	380,831
	兵庫 合計	1,117,831

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	北 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北 消防点検不具合箇所修繕	68,501
	小計	68,501
第2四半期		
2	北 玄関ホール空調機補修作業	178,904
3	北 1階事務所空調機補修作業	178,904
	小計	357,808
第3四半期		
4	北 消防点検不具合箇所修繕	98,279
5	北 センター周辺除草作業	241,340
6	北 テレビモニター架台取付	35,750
7	北 4階競技場倉庫照明器具入替作業	34,133
	小計	409,502
第4四半期		
8	北 3階女子トイレ内SKトラップ修繕	123,585
9	北 ガス栓工事	22,000
10	北 1階談話室トイレ小便器薬品通管作業	72,974
	小計	218,559
	北 合計	1,054,370

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	北H / 件名	金額
	第1四半期	
1	北H すずらんホール屋上冷却塔給水配管修理	188,100
2	北H すずらんホール1階空調機整備	2,497,000
	小計	2,685,100
第2四半期		
3	北H アップライトピアノ調律	13,200
4	北H グランドピアノ調律	77,000
	小計	90,200
第3四半期		
5	北H 汚水雑排水管通管作業	110,000
	小計	110,000
第4四半期		
6	北H 中央監視設備UPS交換作業	209,000
7	北H 空調機Vベルト取替修理	99,000
	小計	308,000
	北H 合計	3,193,300
	累計（北・北H）	4,247,670

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	北神 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北神 ピアノ調律(音楽室)	19,800
2	北神 空調機スターターモーター他交換作業	82,625
3	北神 ヤマハ電子ピアノ修理	30,184
4	北神 室外機スターターモーター他交換作業	108,048
	小計	240,657
第2四半期		
5	北神 ブラインド交換	52,052
6	北神 多目的ホールスライディングウォール修理	204,600
7	北神 パール製ドラム修理	11,000
8	北神 消防点検不適箇所修繕	81,330
	小計	348,982
第3四半期		
9	北神 多目的ホールスライディングウォール修理	204,600
	小計	204,600
第4四半期		
10	北神 リフェクスミラー張替修理	141,075
11	北神 ピアノ調律	22,000
12	北神 消防設備不具合箇所修繕	23,951
13	北神 3階電気防火扉鍵ケース修繕	13,200
14	北神 ヤマハ電子ピアノ修繕	11,000
15	北神 大ホール空調機基板修繕	258,940
16	北神 ヤマハ電子ピアノ定期保守点検	55,000
17	北神 陶芸用電気釜修理	399,520
	小計	924,686
	北神 合計	1,718,925

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	長田 / 件名	金額
	第1四半期	
1	ピフレ 多目的トイレセンサー洗浄不良補修	238,700
2	長田 3階会議室1非常照明補修	82,500
3	ピフレ ホール女子便所ダウンライト修理	36,300
4	長田 3階神戸芸術文化会議事務所照明器具補修	39,600
5	長田 4階陶芸室換気扇取替工事	90,200
6	長田 3階多目的室通路内外自動ドア補修	13,552
7	長田 地下3階空調用ポンプ漏水修繕	97,900
	小計	598,752
	第2四半期	
8	ピフレ 料理教室流し台水漏れ修理	73,700
9	長田 アップライトピアノ調律	33,000
10	ピフレ 多目的トイレドア施錠部修繕	61,600
11	ピフレ 会議室A天井LED照明工事	499,950
12	ピフレ 多目的トイレドア修理	49,500
13	長田 吸収式冷温水発生機Zインビターセット投入	51,040
14	ピフレ 空調チラー用循環水ポンプ修理	264,000
	小計	1,032,790
	第3四半期	
15	長田 煙感知器連動防火ダンパー等の復旧対応	22,000
16	長田 3階更衣室横給湯室湯沸かし器等取替	94,600
17	長田 3階トレーニング室南ベランダ側扉錠前取替	44,000
18	長田 大会議室グランドピアノ調律	22,000
19	長田 地下3階空調用ポンプグランドパッキン取替	159,500
20	長田 講習室3非常用照明及び一般照明不具合修理	167,970
21	長田 体育館前防火扉開閉調整工事	85,800
22	長田 多目的室前通路防火シャッター不具合修理	121,000
	小計	716,870

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	長田 / 件名	金額
	第4四半期	
23	長田 美術室硝子ブロック取り換え工事	186,340
24	ピフレ 雑排水管洗管工事	66,000
25	ピフレ 大ホール舞台タラップ手摺り取付工事	193,600
26	長田 煙感知器不具合箇所取替	344,300
27	長田 陶芸室内スプリンクラー取替	416,900
28	長田 トレーニング室北壁面鏡・カーテン取付工事	303,050
29	ピフレ ガス漏れ検知器交換工事	61,600
30	ピフレ 空調機用インバータ交換工事	396,000
31	長田 屋上外フェンス外危険箇所ドレン廻り清掃	19,800
32	長田 防火シャッター不具合箇所是正工事	1,301,300
33	長田 4階和室畳の表替え	22,000
34	長田 トレーニング室北音響設備設置等	313,060
35	長田 モニター設置及び案内板移設	88,000
	小計	3,711,950
	長田 合計	6,060,362

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	須磨 ピアノ調律	23,100
2	須磨 ピアノ修理	11,000
3	須磨 4階女子トイレ自動水栓取替	98,868
	小計	132,968
第2四半期		
4	須磨 消火ポンプ圧力計取替	18,150
5	須磨 第4会議室床隙間補修	66,000
6	須磨 建具の鍵補修	78,100
7	須磨 高架水槽通気管取替作業	38,841
8	須磨 大ホール扉の鍵統一	51,700
9	須磨 ミシン修理	29,260
	小計	282,051
第3四半期		
10	須磨 料理教室の天井ボード修繕	56,100
11	須磨 料理教室の天井点検口取付	28,600
12	須磨 ピアノ調律	23,100
	小計	107,800
第4四半期		
13	須磨 2階男子トイレ天井内配管改修工事	286,000
14	須磨 膨脹タンクボールタップ他修繕	353,688
15	須磨 衣服文化室物入れ補修	49,500
16	須磨 大ホール舞台裏階段補修	49,500
17	須磨 給排気ファンVベルト取替	107,107
18	須磨 空調機A C-1ロールフィルター取替	87,098
19	須磨 陶工芸教室電気炉2号炉修理	84,700
20	須磨 絵画展示吊具取付工事	19,800
21	須磨 2階男子トイレ通管工事	157,718
	小計	1,195,111
	須磨 合計	1,717,930

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	北須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北須磨 ピアノ調律	23,100
2	北須磨 体育館空調機復旧作業	16,830
	小計	39,930
第2四半期		
3	北須磨 ピアノ調律	13,200
4	北須磨 柔剣道室、トレーニング室カーテン取替工事	293,700
	小計	306,900
第3四半期		
5	北須磨 ピアノ調律	33,000
6	北須磨 プール壁浮部撤去	44,000
7	北須磨 陶芸窯断線修理	60,500
8	北須磨 地階玄関壁補修	89,100
	小計	226,600
第4四半期		
9	北須磨 ピアノ調律	23,100
10	北須磨 プール壁浮部撤去跡補修・塗装	216,700
11	北須磨 トレ室マシン2機種ワイヤー交換	55,660
12	北須磨 ランニングマシン2台走行ベルト交換	128,700
13	北須磨 ピアノ調律	13,200
14	北須磨 R7年度設備管理業務委託料経費振替	3,861,937
	小計	4,299,297
	北須磨 合計	4,872,727

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	垂水 / 件名	金額
	第1四半期	
1	垂水 アンパデッキ修繕	11,000
2	垂水 レバンテホール照明ケーブルリール修繕	1,069,200
3	垂水 料理教室調理台引き出し修繕	45,100
4	垂水 多目的ホール扉修理	11,000
5	垂水 グランドピアノ 調律	16,500
6	垂水 会議室1出入口扉丁番取替補修	46,200
7	垂水 会議室2出入口建具補修	22,000
8	垂水 アップライトピアノ 調律	19,800
	小計	1,240,800
	第2四半期	
9	垂水 グランドピアノ 調律	16,500
10	垂水 多目的ホール空調修繕	8,800
11	垂水 グランドピアノ 調律	16,500
12	垂水 排水管修繕	28,050
13	垂水 アップライトピアノ 調律	19,800
	小計	89,650
	第3四半期	
14	垂水 大ホールステージ脇照明設置	68,739
15	垂水 音楽練習室内倉庫出入口扉開錠作業	15,400
16	垂水 洗面自動水栓取替	117,480
17	垂水 大ホール調光操作卓用直流電源交換	363,000
	小計	564,619

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	垂水 / 件名	金額
	第4四半期	
18	垂水 グランドピアノ調律	16,500
19	垂水 ウォータークーラー撤去・廃棄	70,455
20	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
21	垂水 女子トイレ自動水栓修繕	11,000
22	垂水 電動式移動観覧席部品交換	5,280
23	垂水 会議室4照明スイッチ修理	11,176
24	垂水 大ホール調光盤内直流電源交換	440,000
25	垂水 大ホール調光盤内冷却ファン交換	495,000
26	垂水 掃除用流し取替	124,300
27	垂水 料理教室コンセント点検修理	4,400
28	垂水 木工工芸室水栓取替	57,552
29	垂水 大ホールプロジェクター修繕	39,556
30	垂水 料理教室ブラインド取替	48,840
31	垂水 グランドピアノ調律	16,500
32	垂水 アップライトピアノ調律	44,000
	小計	1,404,359
	垂水 合計	3,299,428

文化センター修繕費執行一覧
令和7年度 4月～3月

No.	西 / 件名	金額
	第1四半期	
1	西 ピアノ定期調律	46,200
2	西 ピアノ断線修理	6,600
3	西 視聴覚室ドアクローザー修繕	27,390
4	西 ピアノ断線修理・調律	27,500
5	西 ピアノ定期調律	22,000
	小計	129,690
第2四半期		
6	西 ピアノ定期調律	49,500
7	西 視聴覚室ピアノペダル修理	15,400
	小計	64,900
第3四半期		
8	西 ピアノ定期調律	22,000
9	西 ピアノ定期調律	49,500
10	西 ピアノ断線修理	12,100
11	西 大ホールドアパッキン交換	141,240
	小計	224,840
第4四半期		
12	西 ピアノ断線修理	26,400
13	西 ピアノ定期調律・保守点検	22,000
14	西 料理教室オープン・コンロ取替	390,000
15	西 ピアノ断線修理	16,500
16	西 1階多目的トイレ修繕	96,800
17	西 ピアノ定期調律・保守点検	118,800
18	西 電動式移動観覧席修繕	364,100
19	西 R7年度管理業務委託料経費振替	440,394
	小計	1,474,994
	西 合計	1,894,424
文化センター 総合計		38,512,140

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	東灘 / 件名	金額
	第1四半期	
1	東灘 EV1号機キーシリンダー取替	2,071
2	東灘 大ホール可動席リミットスイッチ取替	47,080
3	東灘 会議室1・2パーテーション修繕	35,200
4	東灘 4階事務所中央監視盤バッテリー交換	148,302
5	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	114,400
6	東灘 スプリンクラー設備改修	88,275
7	東灘 防災表示板用冷却ファン取替	76,505
	小計	511,833
	第2四半期	
8	東灘 CO2濃度計交換	453,145
9	東灘 8階特別会議室FCU空調機器設備更新工事	977,851
10	東灘 10階圧力ポンプマグネット取替作業	40,018
11	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	112,200
12	東灘 陶工芸室空調機補修	61,600
13	東灘 床置ファンコイルユニット洗浄	310,728
14	東灘 会議室1.2.4.5、視聴覚室照明LED化更新工事	1,656,039
15	東灘 5階トイレ小便器自動洗浄センサー取替作業	110,638
16	東灘 1階玄関内側自動ドア装置一式更新工事	482,570
17	東灘 視聴覚室ファンコイル更新工事	860,622
	小計	5,065,411
	第3四半期	
18	東灘 うはらホールグランドピアノ保守点検	112,200
19	東灘 5階楽屋TVモニター修繕	52,800
20	東灘 陶工芸室窯室排気ファン更新工事	1,308,235
21	東灘 耐火金庫修理	39,600
22	東灘 10階屋上ロールフィルター取替	140,063
23	東灘 消防設備不良個所の改修作業	2,118,600
24	東灘 7階煙感知器取替作業	36,604
25	東灘 消防設備点検不具合修正	58,143
26	東灘 会議室3照明LED化	356,631
27	東灘 10階加圧ポンプマグネット取替	40,018
	小計	4,262,894

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	東灘 / 件名	金額
	第4四半期	
28	東灘 1階扉電機錠カードリーダー新設	308,000
29	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	36,300
30	東灘 大ホール床面補修作業	878,900
31	東灘 うはらホールスタインウェイ修理・調整	63,800
32	東灘 10階指示調節計交換作業	286,011
	小計	1,573,011
	東灘 合計	11,413,149

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	灘 / 件名	金額
	第1四半期	
1	灘 ミシン調整費	17,600
2	灘 トイレ大便器フラッシュバルブ分解清掃作業	8,800
3	灘 ピアノ調律料	28,050
4	灘 5階美術室倉庫入口敷居スロープ補修	13,200
5	灘 LED照明修繕工事	104,500
6	灘 ミシン点検・修理	4,400
7	灘 LED照明スイッチ修繕工事	18,150
8	灘 5階大会議室西側扉補修	56,100
	小計	250,800
	第2四半期	
9	灘 ウォータークーラーの取替・設置費用	208,450
10	灘 体育館LED照明修繕工事	104,500
11	灘 LED照明修繕工事 No. 9-3	75,240
12	灘 LED照明修繕工事 No. 6-2	75,240
13	灘 内線電話移設工事	36,300
14	灘 5階更衣室ロッカー補修	49,500
	小計	549,230
	第3四半期	
15	灘 給水栓取替工事	41,800
16	灘 4階男子トイレ便器排水管修繕	27,500
17	灘 ピアノ調律料	28,050
18	灘 4階男子トイレ小便器フラッシュバルブ取替	46,200
19	灘 シャワールーム手摺補修	55,000
20	灘 女子更衣室用カーテン補修	94,600
21	灘 体育館高天井照明入替工事(5箇所)	358,600
22	灘 体育館高天井照明入替工事(3箇所)	216,920
	小計	868,670

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	灘 / 件名	金額
	第4四半期	
23	灘 ガス警報器取替	25,740
24	灘 LED照明修繕工事 (No. 5-2、5-3、5-4)	216,920
25	灘 LED照明修繕工事 (No. 1-3、2-2、4-2)	216,920
26	灘 LED照明修繕工事 (No. 4-5、7-2、10-5)	216,920
27	灘 LED照明修繕工事 (No. 1-2、3-5、7-3)	216,920
28	灘 LED照明修繕工事 (No. 8-2、10-4)	144,980
29	灘 トイレ排水不良修理	11,385
30	灘 バスケットコートライン書換	299,992
	小計	1,349,777
	灘 合計	3,018,477

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	兵庫 / 件名	金額
	第1四半期	
1	兵庫 ピアノ調律費	19,800
2	兵庫 体育館エアコンフィルターの洗浄交換	52,800
3	兵庫 給湯室湯沸し器撤去工事費用	49,940
	小計	122,540
第2四半期		
4	兵庫 さざんか室床補修工事	88,000
5	兵庫 体育館壁面補修工事	264,000
6	兵庫 シャワー室給湯器の更新取付工事費用	390,000
7	兵庫 2階男子和式大便器フラッシュバルブ交換	46,200
	小計	788,200
第3四半期		
8	兵庫 高所LED照明器具更新工事	38,280
9	兵庫 2階女子和式大便器フラッシュバルブ交換	20,900
10	兵庫 ピアノ調律	34,100
11	兵庫 3階女子和式大便器フラッシュバルブ交換	67,100
12	兵庫 自動扉開閉装置修理	23,650
13	兵庫 和式大便器フラッシュバルブ交換	67,100
	小計	251,130
第4四半期		
14	兵庫 自動水栓修理	28,600
15	兵庫 体育館仕切りネットメンテナンス	325,710
16	兵庫 ロックミシン修理	16,500
17	兵庫 ビルトインオープン取替工事	940,000
18	兵庫 コンロ周囲造作工事	83,600
19	兵庫 体育館出入口スライディングウォール補修	165,000
20	兵庫 男子トイレ自動水栓修理	28,600
21	兵庫 ピアノ調律	13,200
22	兵庫 蛍光灯LED化	232,540
23	兵庫 電話主装置更新工事	715,000
24	兵庫 ハンドドライヤー設置工事	454,520
	小計	3,003,270
	兵庫 合計	4,165,140

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	北 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北 1階EV乗場ボタン交換作業	27,071
2	北 消防点検不具合箇所修繕	53,024
3	北 4階競技場横廊下天井ボード補修	89,452
	小計	169,547
第2四半期		
4	北 3階男子トイレ大便器フラッシュバルブ交換	26,400
5	北 センター周辺の除草作業	225,830
	小計	252,230
第3四半期		
6	北 消防点検不具合箇所修繕	50,038
7	北 4階競技場照明スイッチ修繕	18,700
	小計	68,738
第4四半期		
8	北 シルバー人材センター出入口扉ヒンジ不良取替	176,550
9	北 1階ポンプ室出入口扉交換	488,455
	小計	665,005
	北 合計	1,155,520

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	北H / 件名	金額
	第1四半期	
1	北H 大ホールピアノ庫空調修繕	238,700
2	北H すずらんホール棟冷温水ポンプNo.1漏水修理	49,500
3	北H グランドピアノ 保守点検	77,000
	小計	365,200
第2四半期		
4	北H 2階事務所空調修理	93,500
5	北H シャンデリア撤去及び照明取付作業	330,000
6	北H 消防設備点検結果不良箇所改修	14,300
	小計	437,800
第3四半期		
7	北H 正面玄関自動ドア装置一式取替作業	482,570
8	北H グランドピアノ 調律	19,800
9	北H 正面玄関自動ドア装置一式取替作業	482,570
10	北H ガス警報器取替	18,260
	小計	1,003,200
第4四半期		
11	北H AC-1空調機冷温水弁交換	440,000
12	北H 外気用及びAC-2用湿度検出器交換	308,000
	小計	748,000
	北H 合計	2,554,200
	累計（北・北H）	3,709,720

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	北神 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北神 大ホール荷捌シャッター修繕	38,841
2	北神 大ホール荷捌シャッター火災感知器修繕	20,832
3	北神 ピアノ調律(音楽室)	19,800
	小計	79,473
第2四半期		
4	北神 2階会議室4照明器具取替作業	43,549
5	北神 消防設備不具合箇所修繕	55,319
6	北神 駐車場精算機不具合修繕	74,151
7	北神 1階空調機不具合修繕	50,846
	小計	223,865
第3四半期		
8	北神 多目的ホール外調機修繕	459,030
9	北神 1階空調機不具合追加修繕	95,219
10	北神 ピアノ調律	19,800
11	北神 大ホール控室照明器具修繕	48,257
12	北神 1階授乳室エアコン修理	78,035
13	北神 消防設備不具合箇所修繕	24,717
	小計	725,058
第4四半期		
14	北神 ヤマハピアノ定期調律	55,000
	小計	55,000
	北神 合計	1,083,396

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	長田 / 件名	金額
	第1四半期	
1	ピフレ ホール内女子トイレ手洗い自動水栓交換工事	99,999
2	長田 講習室1入口錠前修理	19,800
3	ピフレ 料理教室水栓交換工事	64,900
4	長田 シャワー室照明用スイッチ取替	11,000
	小計	195,699
	第2四半期	
5	長田 多目的ホールアップライトピアノ 調律	11,000
6	長田 学習室照明器具補修	39,600
7	長田 講習室1入口ドアノブ交換	66,000
8	長田 ウォータークーラー設置工事	187,000
9	ピフレ 男子トイレ小便器修理	143,000
10	長田 煙感知器取替	93,500
11	長田 地下3階空調機ドレン詰まり補修	32,230
12	長田 講習室2照明器具補修	39,600
13	長田 地下3階空調機吸収式冷温水発生機補修	255,200
14	長田 地下3階空調機ドレン詰まり補修	34,100
	小計	901,230
	第3四半期	
15	長田 地下3階空調機ファンベアリング他修理	379,500
16	ピフレ 女子トイレドア修繕	44,000
17	ピフレ 大ホール控室銘板補修	27,500
18	長田 卓球マシン修理	10,340
19	長田 体育館バドミントンコートライン補修工事	360,000
20	長田 体育館前室 ドア開扉作業	23,870
21	長田 体育館前室 ドア補修	61,930
22	ピフレ 雑排水管洗管工事	66,000
	小計	973,140

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	長田 / 件名	金額
	第4四半期	
23	ピフレ 料理教室オープンレンジ交換工事	295,000
24	ピフレ 料理教室ガスコンロ交換工事	180,000
25	ピフレ ホール照明用無停電電源総装置交換	299,200
26	ピフレ ホール音響反射板昇降装置修理	264,000
27	長田 大会議室音響装置入替	435,600
28	長田 多目的室音響装置入替	159,500
29	長田 サッシ窓修理及びコマ取替	85,140
30	長田 講習室2サッシ窓締めりハンドル取替	32,890
31	長田 吸収式冷温水機風圧スイッチ取替修理	42,790
32	長田 自習室前廊下掃き出し窓腰壁補修	49,500
33	長田 体育館倉庫漏水補修及びR階側溝清掃	104,500
34	長田 3階女子更衣室握り玉錠取替	41,800
35	長田 体育館南側壁面合板取付	8,800
36	長田 吸収式冷温水発生機風圧スイッチ取替修理	256,080
37	ピフレ ホールピアノ保守点検	126,500
	小計	2,381,300
	長田 合計	4,451,369

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	須磨 美術室内ロッカー扉修繕	94,600
2	須磨 エレベーター停電管制用バッテリー修繕	449,614
3	須磨 冷却水ポンプオーバーホール	522,588
4	須磨 陶工芸室・音楽室の給気ファンベルト修繕	35,310
5	須磨 冷温水発生機ブロアーファン修繕	894,520
6	須磨 2階排水管洗浄	155,386
	小計	2,152,018
第2四半期		
7	須磨 中央監視盤表示ランプソケット入替作業	38,841
8	須磨 ピアノ調律	23,100
9	須磨 陶工芸室棚の転倒防止器具取付	33,000
10	須磨 エレベーターリミットスイッチ取替	87,098
	小計	182,039
第3四半期		
11	須磨 料理教室ブースターファン修繕	600,270
12	須磨 陶工芸室内棚転倒防止器具取付	31,900
13	須磨 ホワイトボード落下防止器具取付	27,500
14	須磨 ピアノ調律	23,100
	小計	682,770
第4四半期		
15	須磨 美術室照明取替	36,300
16	須磨 ピアノ収納台補修	63,800
17	須磨 事務室配線整理	211,860
18	須磨 非常扉修繕	368,401
19	須磨 トイレ系統排気ファン更新	874,511
20	須磨 調理台引出修繕	205,700
	小計	1,760,572
	須磨 合計	4,777,399

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	北須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北須磨 プール券売機新紙幣対応改造費	154,000
2	北須磨 電話設備移設作業費	16,500
	小計	170,500
第2四半期		
3	北須磨 ピアノ調律	23,100
4	北須磨 陶芸窯熱電対修理	9,350
5	北須磨 ピアノ調律	13,200
	小計	45,650
第3四半期		
6	北須磨 ピアノ調律	13,200
7	北須磨 オープン用機器接続及びガス栓工事	41,140
8	北須磨 ピアノ調律	23,100
	小計	77,440
第4四半期		
9	北須磨 音楽室アンプ等整備	8,800
10	北須磨 蒸気ドレン分岐工事	192,500
11	北須磨 ピアノ調律	13,200
12	北須磨 R6年度設備管理業務委託料経費振替	6,406,839
	小計	6,621,339
	北須磨 合計	6,914,929

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	垂水 / 件名	金額
	第1四半期	
1	垂水 ロールバック扉修理	67,100
2	垂水 大ホールイス用台車修理	11,000
	小計	78,100
第2四半期		
3	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
4	垂水 グランドピアノ調律	16,500
5	垂水 管理員室扉補修	57,200
6	垂水 音楽練習室扉補修	90,200
7	垂水 グランドピアノ調律	16,500
8	垂水 ロールバック扉修理	67,100
9	垂水 グランドピアノ調律	16,500
10	垂水 照明器具ランプ交換	3,300
11	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
	小計	306,900
第3四半期		
12	垂水 車椅子修理	28,000
13	垂水 ガス器具修理	2,200
14	垂水 グランドピアノ調律	16,500
15	垂水 アップライトピアノ定期調律	19,800
	小計	66,500
第4四半期		
16	垂水 LEDランプ修繕	4,620
17	垂水 フラッシュバルブ取替	39,600
18	垂水 料理教室準備ドア修理	16,500
19	垂水 グランドピアノ調律	16,500
20	垂水 和室タイル修理	12,650
21	垂水 大ホールスライディングウォール修繕	198,000
22	垂水 アップライトピアノ調律	44,000
23	垂水 誘導灯バッテリー交換	24,420
	小計	356,290
	垂水 合計	807,790

文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	西 / 件名	金額
	第1四半期	
1	西 ピアノ断線修理	9,900
2	西 電気窯点検修理	40,810
3	西 ピアノ定期調律及び保守点検	19,800
	小計	70,510
第2四半期		
4	西 ピアノ定期調律	46,200
5	西 ピアノ断線修理	6,600
6	西 ピアノ断線修理	16,000
7	西 ピアノ定期調律および保守点検	19,800
	小計	88,600
第3四半期		
8	西 職業用ミシン修理	77,000
9	西 ピアノ定期調律・保守点検	69,300
	小計	146,300
第4四半期		
10	西 ピアノ断線修理	6,600
11	西 ドラムセット修理交換	129,360
12	西 大ホール可動席肘起立スプリング修繕	8,239
13	西 ピアノ定期調律	118,800
14	西 R6年度ビル管理業務委託料経費振替	1,447,821
	小計	1,710,820
	西 合計	2,016,230
	10文化センター 総合計	42,357,599

中央区文化センター修繕費執行一覧
令和6年度 4月～3月

No.	中央/ 件名	金額
	第1四半期	
1	中央 グランドピアノ用補助キャストの修理	24,200
2	中央 ピアノ定期調律	21,300
3	中央 ホワイトボードの支柱カバー並びにストッパーの修理	8,580
4	中央 ピアノ定期調律	37,800
	小計	91,880
第2四半期		
5	中央 多目的ルーム壁ルーバー修繕	352,000
6	中央 ピアノ定期調律	21,300
7	中央 プロジェクタースクリーン設置工事	532,400
8	中央 新庁舎2階橋入口サイネージ設置工事	326,150
9	中央 エチケットウォッシャー修理	5,192
10	中央 音楽室2のグランドピアノの弦磨き費用	16,500
11	中央 ピアノ定期調律	60,200
12	中央 エアコン修理	75,988
	小計	1,389,730
第3四半期		
13	中央 エアコン修理(陶芸芸室・服飾室・美術室)	76,703
14	中央 ピアノ定期調律・保守点検	18,000
15	中央 ピアノ定期調律・保守点検	18,000
16	中央 ロッカー転倒防止作業	19,800
17	中央 ピアノ定期調律・保守点検	58,700
	小計	191,203
第4四半期		
18	中央 音楽室1スピーカー調整修理	13,200
19	中央 グラヴィノーバ修理	23,760
20	中央 ピアノ定期調律・保守点検	21,300
21	中央 多目的ホール常設グランドピアノペダル修理	70,400
22	中央 水栓取替工事	390,059
23	中央 音楽室1ドア修繕工事	66,000
	小計	584,719
	合計	2,257,532

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	東灘 / 件名	金額
	第1四半期	
1	東灘 5-6階南東階段ブラインド不良取替修繕	133,100
2	東灘 9階更衣室排気ファン取替	353,100
3	東灘 事務所空調機修理	41,294
4	東灘 スネアドラム・タムタムヘッド交換	35,750
5	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	16,500
6	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	57,200
7	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	57,200
	小計	694,144
第2四半期		
8	東灘 衣服文化室業務用ミシン購入（代替品）	243,100
9	東灘 1階防災事務所空調機更新	535,535
10	東灘 大ホール可動席椅子起立転倒検知用リミットスイッチ修繕	46,962
11	東灘 8F9F女子トイレウォシュレット2台取替工事	110,440
12	東灘 特別控室FCU漏水調査及び暫定対策実施費	23,540
13	東灘 スマレジ用無線ルーター購入	21,340
14	東灘 EV排気ファン補修工事	138,886
	小計	1,119,803
第3四半期		
15	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	112,200
16	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	19,800
17	東灘 ピアノ定期調律・保守点検	16,500
18	東灘 9階男子多目的トイレ鍵故障交換	12,100
19	東灘 トイレウォシュレット取替工事	111,100
20	東灘 10階電気室排気ファン補修	51,788
21	東灘 8階男子トイレセンサー取替	108,284
22	東灘 7階外部ルーフトレン清掃他作業	101,222
23	東灘 陶芸室電気炉蓋修繕工事	27,500
24	東灘 1階湯沸室電気温水器交換	217,745
25	東灘 電話機1台移設工事	64,900
26	東灘 3号機エレベーター停止による緊急修繕	23,540
27	東灘 4階自動扉内側南面修繕	429,605

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

	小計	1,296,284
	東灘 / 件名	金額
第4四半期		
28	東灘 電話主装置取替修繕	1,672,000
29	東灘 ヤマハP255Bペダルユニットジャック破損修繕	52,250
30	東灘 4階自動扉内側北面修繕	429,605
31	東灘 6階楽屋系統空調機修繕工事	2,170,388
32	東灘 消防設備点検結果による不良箇所改修	273,770
33	東灘 9階多目的ホール音響設備更新工事	340,725
34	東灘 消防設備不良箇所改修工事	15,301
35	東灘 消防設備点検結果による不良箇所改修	90,275
	小計	5,044,314
	東灘 合計	8,154,545
No.	灘 / 件名	金額
第1四半期		
1	灘 ミシン調律料	20,240
2	灘 ミシン調律料（部品交換追加）	1,650
3	灘 ピアノ調律料	28,050
4	灘 体育館ロールカーテン取付	159,000
5	灘 エアコン水漏れ修理	51,700
6	灘 給水不良修理	25,300
7	灘 電気炉（陶芸室）修理	55,748
8	灘 陳列ケース錠取替補修	33,000
	小計	374,688
第2四半期		
9	灘 ピアノ鍵盤上面貼替	44,000
10	灘 電気温水器入替工事	308,000
11	灘 トイレ小便器フラッシュバルブ取替	89,100
12	灘 エアコン修理	184,800
13	灘 エアコン修理	41,800
14	灘 排気ファン取替工事	770,000
15	灘 消防設備修理	77,000

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

	小計	1,514,700
第3四半期		
16	灘 ピアノ調律	28,050
17	灘 消防設備不具合修繕工事	205,700
18	灘 木製戸棚錠取替補修	49,500
19	灘 大便所扉補修(4階南女子トイレ)	34,100
20	灘 大便所扉補修(5階南女子トイレ)	34,100
	小計	351,450
	灘 / 件名	金額
第4四半期		
21	灘 大便所扉補修(5階北女子トイレ)	26,400
22	灘 遮光カーテン取替補修(5階女子更衣室)	110,000
23	灘 受付引違戸ガラス取替補修(5階事務所)	49,500
24	灘 通話録音装置設置	43,450
25	灘 トイレ大便器フラッシュバルブ取替	31,900
26	灘 5階湯沸室扉補修	42,900
27	灘 4階男子トイレ排水不良調査・修理工事	47,300
28	灘 5階南側男子トイレ排水不良修理工事	35,200
29	灘 4階南側女子トイレ入口扉補修	42,900
	小計	429,550
	灘 合計	2,670,388
No.	兵庫 / 件名	金額
	第1四半期	
1	兵庫 排煙装置電源マグネットスイッチ取替工事	27,500
	小計	27,500
第2四半期		
2	兵庫 鉄扉の緊急改修工事	12,100
3	兵庫 体育館エアコンフィルター交換・洗浄	99,000
4	兵庫 体育館非常警報用スピーカー改修工事	467,500
5	兵庫 鉄扉3カ所の改修工事	242,000
6	兵庫 スマレジ用無線ルーター購入	21,340
7	兵庫 温水洗浄便座取替工事	58,300

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

	小計	900,240
第3四半期		
8	兵庫 会議室AC-6空調機Vベルト取替	7,062
9	兵庫 トイレフラッシュバルブ修理作業	26,334
10	兵庫 空調機 (AC-3.4) Vベルト取替	15,972
11	兵庫 ガス湯沸器修理	30,800
12	兵庫 2階男子トイレ天井埋込換気扇改修工事	48,730
13	兵庫 カーテンレール取替	7,700
	小計	136,598
第4四半期		
14	兵庫 体育館照明用リモコンリレー更新工事	29,920
15	兵庫 体育館床面補修	330,000
16	兵庫 職員用更衣室スイッチ2ヵ所更新工事	11,000
17	兵庫 高所LED照明器具更新工事	38,280
18	兵庫 ビルトインオープン取替工事	361,000
19	兵庫 シャワー室用給湯器修理費用	5,500
	小計	775,700
	兵庫 合計	1,840,038

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	北 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北 3階ウォータークーラー排水管通管作業	96,514
	小計	96,514
第2四半期		
2	北 エレベーターブレーキ動作確認用電気スイッチ修繕	31,779
3	北 センター外周の除草作業	225,830
4	北 ウォータークーラー3F→4F移設作業	190,674
	小計	448,283
第3四半期		
5	北 あじさい講座事務所ドアクローザー修繕	52,965
6	北 3階女子トイレ内換気扇取替工事	158,895
	小計	211,860
第4四半期		
7	北 1階女子トイレ排水不良に伴う通管作業	41,195
8	北 3階トレーニング室照明器具取替工事	64,735
9	北 消防点検不具合箇所修繕	205,351
10	北 体育館姿見キャスター取替修理	13,200
11	北 3階男子トイレ小便器通管作業	225,984
	小計	550,465
	北 合計	1,307,122

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	北H / 件名	金額
	第1四半期	
1	北H アップライトピアノ保守点検	21,560
2	北H グランドピアノ保守点検	77,000
	小計	98,560
第2四半期		
	※第2四半期の修繕費執行はございません。	
	小計	-
第3四半期		
3	北H 消防設備点検結果不良個所改修	27,500
4	北H 大ホール操作室デジタルミキサー内臓電池修繕	56,025
5	北H 電気室排気ファン脱着工事	409,200
6	北H 1階機械室給水ポンプ漏水修理	82,500
7	北H ホール1階系統空調機修理	264,000
8	北H 大ホール空調ACC9系統修繕	937,200
	小計	1,776,425
第4四半期		
9	北H 消防設備点検結果不良個所改修	18,700
10	北H 大ホール1階女子トイレ照明器具取替修理	40,480
	小計	59,180
	北H 合計	1,934,165
	累計（北・北H）	3,241,287

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	北神 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北神 ピアノ調律(音楽室)	17,600
	小計	17,600
第2四半期		
2	北神 外気温湿度検出機器改修工事	235,400
3	北神 スマレジ用無線ルーター購入	21,340
4	北神 中央監視装置UPSバッテリー修繕	117,700
5	北神 多目的ホール表扉クローザー修繕	88,000
6	北神 多目的ホール部屋仕切可動壁修繕	220,000
	小計	682,440
第3四半期		
7	北神 消防点検不具合箇所修繕	62,616
8	北神 ピアノ調律	19,800
9	北神 駐車場管制システムコインメック修繕	176,372
10	北神 防火シャッター等バッテリー交換	254,349
	小計	513,137
第4四半期		
11	北神 インボイス対応に伴う駐車券面印字変更修理	117,700
12	北神 会議室4・5の仕切可動壁の修繕	220,000
13	北神 駐車場発券機器の修理	247,170
14	北神 ありまホール電動可動席修繕	23,186
15	北神 1階女子トイレ排気ファン修繕	249,524
16	北神 ヤマハピアノCFX定期メンテナンス	55,000
17	北神 大ホール調光設備修理作業	893,343
	小計	1,805,923
	北神 合計	3,019,100

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	長田 / 件名	金額
	第1四半期	
1	ピフレ 休館日変更に伴う看板表示変更作業費	95,700
2	長田 大会議室窓ハンドル取替工事	11,000
3	ピフレ 大ホール調整室用空調機修理	408,980
4	長田 多目的ホール煙感知器取替工事	170,500
5	長田 多目的ホール交換用足場の設置費	121,000
6	ピフレ 空調チラーRR002・RR003修理工事	1,523,500
	小計	2,330,680
第2四半期		
7	長田 電子ピアノ修理	17,050
8	長田 グランドピアノ入替に伴う調律	15,400
9	長田 音楽鑑賞室アップライトピアノ調律	11,000
10	長田 多目的ホールアップライトピアノ調律	11,000
11	ピフレ 大ホール女子トイレドア外れ修繕	27,830
12	長田 講習室3の天井照明（非常灯付）1器交換	81,400
13	長田 吸収冷温水機真空度低下修理	41,800
14	ピフレ ピアノ庫パッケージエアコン設備更新	159,500
15	ピフレ 大ホール調整室の空調設備更新工事	2,365,000
16	長田 卓球マシン修理	13,200
17	長田 陶芸室電気炉1号炉の修理	218,460
18	長田 事務所前防火シャッター補修	10,010
19	長田 トレーニング室（南）エアコン修理	108,900
	小計	3,080,550
No.	長田 / 件名	金額
	第3四半期	
20	長田 美術室アップライトピアノ調律	11,000
21	長田 3階女性用トイレ荷物フック取付工事	51,700
22	ピフレ 空調チラー循環水ポンプ更新工事	1,540,000
23	ピフレ ホール内女子トイレドア外れ修理	44,000
24	長田 3階湯沸排気ファン修繕工事	297,000
25	長田 倉庫電気スイッチ取替工事	14,300

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

26	長田 通話録音装置設置工事	83,160
27	ピフレ 通話録音装置設置工事	48,180
28	長田 錠前の取替	162,800
29	ピフレ 事務室用エアコン更新工事	3,410,000
30	ピフレ 雑排水管全系統洗管工事	66,000
	小計	5,728,140
第4四半期		
31	ピフレ アップライトピアノ調律	22,000
32	長田 体育館前非常扉錠前取替	11,000
33	長田 Bluetooth取付工事	47,080
34	長田 照明器具安定器取替	15,400
35	長田 冷温水発生機3号親機風圧スイッチ取替	38,500
36	長田 空調機AC-16(体育館系統)用Vベルト交換	15,510
37	長田 消防用感知器不良分取替工事	229,900
38	長田 空調機AC-16電動機整備工事	86,900
39	長田 空調機オートロールフィルターユニット交換及び整備作業	907,500
40	ピフレ 大ホールピアノ保守点検費	113,300
41	長田 和室鴨居上壁クロス張り	110,000
	小計	1,597,090
	長田 合計	12,736,460

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	須磨 窓ガラスおよびサッシの修繕	254,012
2	須磨 シーリング照明設備保全作業	55,000
3	須磨 電気炉（1号炉）修理	64,900
4	須磨 トイレ詰まり出向点検	4,950
5	須磨 消火ポンプリレー取替	20,570
6	須磨 料理教室点検口修繕	54,142
	小計	453,574
第2四半期		
7	須磨 ピアノ調律	23,100
8	須磨 電気炉（1号炉）修理	109,780
9	須磨 トイレ排水管通管作業	74,151
10	須磨 空調機ロールフィルター取替	148,302
	小計	355,333
第3四半期		
11	須磨 シーリング照明設備保全作業	55,000
12	須磨 冷温水ポンプ更新	1,879,080
13	須磨 美術室物入扉修繕	128,293
14	須磨 和室押入補修	22,000
	小計	2,084,373
No.	須磨 / 件名	金額
	第4四半期	
15	須磨 ピアノ調律費用	23,100
16	須磨 階段踊場照明取替	294,250
17	須磨 和室襖張替え	124,300
18	須磨 和室畳表替え	112,090
19	須磨 窓ハンドル取替他	98,450
20	須磨 喫茶横サッシ建具補修	93,000
21	須磨 美術室サッシ建具補修	93,000
22	須磨 和室換気ファン修繕	402,534
23	須磨 5階大ホール廊下照明スイッチ修繕	15,290

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

24	須磨 美術室内棚家具転倒防止棒取付	22,000
25	須磨 玄関内側自動扉修繕	470,800
26	須磨 第7会議室天井漏水修繕	1,136,982
	小計	2,885,796
	須磨 合計	5,779,076

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	北須磨 / 件名	金額
	第1四半期	
1	北須磨 ピアノ調律	13,200
2	北須磨 トレーニング室機器ワイヤー交換	49,500
	小計	62,700
第2四半期		
3	北須磨 ピアノ調律	23,100
4	北須磨 小会議室4カーテン取替	41,800
5	北須磨 電話交換機用バッテリー交換	85,800
6	北須磨 プール券売機の設定変更作業費	22,000
7	北須磨 スマレジ用無線ルーター購入	21,340
8	北須磨 ピアノ調律費用	13,200
	小計	207,240
第3四半期		
9	北須磨 プール講師更衣室の天井張替	48,400
10	北須磨 トレーニング室マシン設備更新	998,800
11	北須磨 自動音声対応システム設置工事	140,800
	小計	1,188,000
第4四半期		
12	北須磨 ピアノ調律費用	33,000
13	北須磨 体育館床整備(競技ライン引き直し)	1,783,310
14	北須磨 事務室仮移転に伴う経費	107,690
15	北須磨 事務室仮移転に伴う経費	92,400
16	北須磨 R5年度設備管理業務委託経費振替	3,652,184
	小計	5,668,584
	北須磨 合計	7,126,524

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	垂水 / 件名	金額
	第1四半期	
1	垂水 料理教室水栓取替	51,150
2	垂水 和室扇風機修繕	6,820
3	垂水 ロビーパネル取付直し	11,000
4	垂水 料理教室戸棚建具補修	49,500
5	垂水 料理教室水栓6台取替	234,300
6	垂水 グランドピアノ調律	16,500
	小計	369,270
第2四半期		
7	垂水 事務所シュレッダー修繕	7,865
8	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
9	垂水 消防設備点検不具合修繕	104,500
10	垂水 案内看板撤去	30,800
11	垂水 グランドピアノ調律	16,500
12	垂水 パイプ椅子整理用台車補修	6,600
	小計	186,065
第3四半期		
13	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
14	垂水 消防設備点検不具合修繕	110,000
15	垂水 大ホール椅子修理	6,600
16	垂水 あじさい講座事務室給湯機修繕	6,030
17	垂水 美術室イーゼル修理	44,000
18	垂水 グランドピアノ調律	16,500
	小計	202,930
No.	垂水 / 件名	金額
	第4四半期	
19	垂水 排煙起動装置通電灯不灯調査	99,000
20	垂水 アップライトピアノ調律	19,800
21	垂水 グランドピアノ張弦	7,700
22	垂水 グランドピアノ調律	11,000
23	垂水 洋式便器修繕	86,460

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

24	垂水 フラッシュバルブ修繕	34,650
25	垂水 カラオケアンプ修繕	8,800
26	垂水 電源スイッチ修繕	10,230
27	垂水 グランドピアノ調律	16,500
28	垂水 アップライトピアノ調律	44,000
	小計	338,140
	垂水 合計	1,096,405

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	西 / 件名	金額
	第1四半期	
	※第1四半期の修繕費執行はございません。	
	小計	-
第2四半期		
1	西 ピアノ定期調律・保守点検	66,000
2	西 ピアノ断線修理	6,600
3	西 ピアノ定期調律	19,800
	小計	92,400
第3四半期		
4	西 多目的ホールピアノ臨時調律実施	15,400
5	西 ピアノ断線修理	6,600
6	西 ピアノ断線修理	9,900
7	西 電話不通障害対応	22,000
8	西 1階ロビーの照明補修	44,000
9	西 大ホール電動可動席の椅子起立転倒リミットスイッチ交換修繕	447,848
10	西 ピアノ定期調律	46,200
	小計	591,948
No.	西 / 件名	金額
	第4四半期	
11	西 大ホール天井ボード修繕	1,078,132
12	西 ピアノ定期調律	19,800
13	西 電話設備交換	1,111,000
14	西 ピアノ定期調律	118,800
15	西 ピアノ定期調律	46,200
16	西 令和5年度ビル管理業務委託料経費振替	813,947
	小計	3,187,879
	西 合計	3,872,227
No.	文C / 件名	金額
	第1四半期	
1	文C 電話機2台増設費用	26,288
	小計	26,288

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

	文C 合計	26,288
	10文化センター 総合計	49,562,338

文化センター修繕費執行一覧
令和5年度 4月～3月

No.	中央/ 件名	金額
第1四半期		
1	中央 ピアノ修理	8,800
2	中央 ピアノ修理	7,700
3	中央 ピアノ定期調律と保守点検	111,200
4	中央 館内案内板の設置	93,720
	小計	221,420
第2四半期		
5	中央 音楽室2グランドピアノ調律	23,500
6	中央 音楽室2グランドピアノ内部打弦機構への落下物処理	3,700
7	中央 ピアノ定期調律と保守点検	21,300
8	中央 音楽室1アップライトの鍵盤の調整・調律	22,400
	小計	70,900
第3四半期		
9	中央 音楽室1のアップライトピアノ調律	18,000
10	中央 多目的ホールのステージ機能改善	1,136,300
	小計	1,154,300
第4四半期		
11	中央 音楽室1のアップライトピアノ調律	18,000
12	中央 ピアノ定期調律と保守点検	21,300
13	中央 ピアノ定期調律と保守点検	21,300
14	中央 多目的ルーム空調自動制御装置改修	220,000
15	中央 ポールパーティーの頭部交換修理	22,440
16	中央 ピアノ調律と保守点検	18,000
17	中央 1階サインエージ交換修理	190,300
18	中央 和室の襖縁取替及び貼り替え	43,000
	小計	554,340
	合計	2,000,960

○神戸市立文化センター条例

昭和56年8月6日

条例第21号

(設置)

第1条 市民の健康及び福祉の増進並びに文化の向上を図るとともに、地域活動の振興及び市民相互の交流に資するため、神戸市立文化センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置	
神戸市立東灘区文化センター	神戸市東灘区住吉東町5丁目1番16号	
神戸市立灘区文化センター	神戸市灘区深田町4丁目1番39—401号	
神戸市立灘区民ホール	神戸市灘区岸地通1丁目1番1号	
神戸市立中央区文化センター	神戸市中央区東町115番地	
神戸市立兵庫区文化センター	神戸市兵庫区羽坂通4丁目1番1号	
神戸市立北区文化センター	本館	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25番1号
	別館	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目26番1号
神戸市立北神区文化センター	神戸市北区藤原台中町1丁目3番1号	
神戸市立長田区文化センター	本館	神戸市長田区若松町5丁目5番1号
	別館	神戸市長田区若松町4丁目2番15号
神戸市立須磨区文化センター	神戸市須磨区中島町1丁目2番3号	
神戸市立北須磨文化センター	神戸市須磨区中落合3丁目1番2号	
神戸市立垂水区文化センター	神戸市垂水区日向1丁目5番1号	
神戸市立西区文化センター	神戸市西区糞台5丁目6番地の1	

(令8条例38・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、その目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 市民の健康及び福祉の増進並びに文化の向上のための催しに施設を利用させること。
- (2) 地域活動の振興及び地域各種団体の健全な育成を図るために施設を利用させること。
- (3) 諸会合又は研修のために施設を利用させること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条に規定する目的を達成するために必要な事業
(施設)

第4条 前条に掲げる事業を行うため、センターに別表第1に掲げる施設を置く。
(入館の制限等)

第5条 センターの管理について地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による市長の指定を受けたもの(以下「指定管理者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑になるおそれのある者又はこれらのおそれのある動物その他の物を携帯する者
- (2) 施設又はその附属設備を損傷し、又は滅失するおそれがある者
- (3) センターの管理上必要な指示に従わない者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められる者
(使用の許可)

第6条 施設を使用しようとする者(以下「使用申請者」という。)は、指定管理者の許可を受けなければならない。ただし、規則で定める施設については、その全部又は一部を独占して使用しようとする者に限り、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の許可にセンターの管理運営上必要な条件を付し、及びこれを変更することができる。

(令8条例38・一部改正)

(届出)

第7条 使用申請者は、施設の使用に当たって入場料、受講料その他の対価を受受するとき、又は営利目的のために施設を使用しようとするときは、規則で定める事項を指定管理者に届け出なければならない。

(許可の基準)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可をしてはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又はその附属設備を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者がその使用を不適當であると認めるとき。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可をしないことができる。

- (1) センターの管理運営上支障があると認められるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、公益上支障があると認められるとき。

(使用期間)

第9条 施設は、引き続き3日を超える使用をすることはできない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用料金)

第10条 指定管理者にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者の収入として收受させる。

2 第6条第1項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表第2に定める額（営利目的に使用する場合にあっては、別表第2に定める額の5倍の額）の範囲内においてあらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める額の利用料金を指定管理者に支払わなければならない。

3 市長は、前項の承認をしたときは、その旨及び当該利用料金の額を公表するものとする。

4 指定管理者は、市長の承認を得て定める基準により、利用料金の全部若しく

は一部を返還し、又は利用料金を減額し、若しくは免除することができる。

5 市長は、必要があると認めるときは、指定管理者から利用料金の一部を納付金として徴収することができる。

(特別の設備の設置等)

第11条 使用者は、特別の設備又は器具を設置し、又は使用しようとするときは、あらかじめ、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 第6条第2項及び第8条の規定は、前項の許可について準用する。

(権利譲渡等の禁止)

第12条 使用者は、施設を使用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用の制限)

第13条 指定管理者は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項若しくは第11条第1項の許可を取り消し、又は施設の使用を制限し、若しくはその停止を命ずることができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反したとき。

(2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(3) 許可に付した条件に違反したとき。

(4) 第8条第1項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用者に対し、前項に規定する処分をすることができる。

(1) センターの管理運営上やむを得ない必要が生じたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、公益上やむを得ない必要が生じたとき。

(行為の禁止)

第14条 使用者その他施設を使用する者は、規則で定めるセンターの管理上支障がある行為をしてはならない。

(立入り等)

第15条 指定管理者は、センターの管理上必要があると認めるときは、使用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問し、又は必要な指示をすることができる。

(原状回復の義務)

第16条 使用者は、施設の使用を終わったとき、又は第6条第1項若しくは第11条第1項の許可を取り消されたときは、直ちに施設に設置した設備又は器具を撤去し、施設を原状に回復しなければならない。

2 指定管理者は、使用者が前項の義務を履行しないときは、その原状回復に必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

(損害の賠償等)

第17条 使用者その他施設を使用する者は、その使用に際し、施設又はその附属設備を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(指定管理者の指定等)

第18条 市長は、次に掲げるセンターの管理に関する業務を指定管理者に行わせるものとする。

- (1) 第3条に規定する事業に係る業務
- (2) センターの利用及びその制限に関する業務
- (3) センターの維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める業務

2 市長は、指定管理者の指定をし、又はその指定を取り消したときは、その旨を公表するものとする。

(施行細目の委任)

第19条 センターの使用時間及び休館日その他この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和56年9月1日から施行する。

(指定管理者不在等期間におけるセンターの管理に関する業務)

2 市長が指定管理者の指定を取り消し、指定管理者が解散し、その他指定管理者がいなくなった場合又は市長が指定管理者の業務の停止を命じた場合は、その時(以下「指定管理者不在等開始時」という。)からその直後に指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了する時までの間(以下「指定管理者不在

等期間」という。)における第5条、第6条第1項及び第2項、第7条、第8条第1項及び第2項、第9条、第11条、第13条第1項及び第2項、第15条並びに第16条第2項の規定の適用については、第5条中「センターの管理について地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による市長の指定を受けたもの(以下「指定管理者」という。)」とあるのは「市長」と、第6条第1項及び第2項、第7条、第8条第1項及び第2項、第9条、第11条、第13条第1項及び第2項、第15条並びに第16条第2項中「指定管理者」とあるのは「市長」とする。

(指定管理者不在等期間の使用料)

- 3 市長は、指定管理者不在等期間においては、指定管理者不在等開始時の直前の第10条第2項の承認に係る利用料金の額を使用料として、使用者から徴収することができる。
- 4 前項の使用料は、指定管理者不在等開始時の直前の第10条第4項の基準により全部若しくは一部を返還し、又は減額若しくは免除をすることができる。

附 則 (昭和57年3月31日条例第75号)

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、第2条、別表第1及び別表第2の改正規定中葺合文化センターに係る部分は、規則で定める日から施行する。

(昭和57年7月9日規則第49号により第2条、別表第1及び別表第2の改正規定のうち葺合文化センターに係る部分は、昭和57年7月13日から施行)

(経過措置)

- 2 昭和57年7月1日前の使用に係る須磨区民センターの施設の使用料については、改正後の別表第2第1号アの規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (昭和57年12月20日条例第44号)

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、第2条、別表第1及び別表第2の改正規定中生田文化会館に係る部分は、規則で定める日から施行

する。

(昭和58年2月17日規則第100号により第2条、別表第1及び別表第2の改正規定のうち生田文化会館に係る部分は、昭和58年2月22日から施行)
(神戸市立北区民センター条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 神戸市立北区民センター条例(昭和49年10月条例第66号)

(2) 神戸市立東灘文化センター条例(昭和51年4月条例第17号)

(経過措置)

3 昭和58年4月1日以後の使用について、前項の規定による廃止前の神戸市立北区民センター条例第5条第1項の許可を受けた者又は同条例第6条の規定による届出をした者は、改正後の神戸市立区民センター条例(以下「改正後の条例」という。)第2条に規定する神戸市立北区民センターの施設の使用について、改正後の条例第6条第1項の許可を受けたもの又は改正後の条例第7条の規定による届出をしたものとみなす。

4 昭和58年4月1日以後の使用について、附則第2項の規定による廃止前の神戸市立東灘文化センター条例第5条第1項の許可を受けた者又は同条例第6条の規定による届出をした者は、改正後の条例第2条に規定する神戸市立東灘文化センターの施設の使用について、改正後の条例第6条第1項の許可を受けたもの又は改正後の条例第7条の規定による届出をしたものとみなす。

附 則(昭和63年3月31日条例第36号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

(区民センター条例の一部改正に伴う経過措置)

3 昭和63年7月1日前の使用に係る神戸市立須磨区民センター、神戸市立葺合文化センター及び神戸市立生田文化会館の施設の使用料並びに昭和63年6月1日前の使用に係る神戸市立東灘文化センター及び神戸市立北区民センターの施設の使用料については、第2条の規定による改正後の神戸市立区民センター条例別表第2第1号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成元年3月31日条例第34号)

この条例は、平成元年4月27日から施行する。

附 則（平成4年3月31日条例第49号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、規則で定める日から施行する。

（平成4年8月10日規則第24号により第2条の表の改正規定中東灘区民センター本館に係る部分、別表第1の改正規定中東灘区民センター本館に係る部分及び別表第2第1号アの改正規定中東灘区民センター本館に係る部分の規定は、平成4年8月11日から施行）

（平成4年11月20日規則第45号により第2条の表の改正規定中東灘区民センター小ホールに係る部分、別表第1の改正規定中東灘区民センター小ホールに係る部分及び別表第2第1号アの改正規定中東灘区民センター小ホールに係る部分の規定は、平成4年12月8日から施行）

（平成5年3月9日規則第87号により第2条の表の改正規定中灘区民ホールに係る部分、別表第1の改正規定中灘区民ホールに係る部分及び別表第2第1号の改正規定中灘区民ホールに係る部分は、平成5年3月23日から施行）

（経過措置）

- 2 平成4年7月1日前の使用に係る神戸市立葺合文化センター、神戸市立生田文化会館、神戸市立須磨区民センター及び神戸市立西区民センターの施設の使用料並びに同年6月1日前の使用に係る神戸市立東灘文化センター及び神戸市立北区民センターの施設の使用料については、第1条の規定による改正後の別表第2第1号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成6年3月31日条例第59号）

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月31日条例第81号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の神戸文化ホール条例第3条の許可を受けている者、第2条の規定による改正前の神戸市立区民センター条例第6条第1項の許可を受けている者、第3条の規定による改正前の神戸市立丸山コミュニティ・センター条例第4条第1項の許可を受けている者、第4条の規定による改正前の神戸市立王子市民ギャラリー条例第5条第1項の許可を受けている者、第5条の規定による改正前の神戸市勤労会館条例第6条第1項の許可を受けている者、第6条の規定による改正前の神戸市立勤労市民センター条例第4条第1項の許可を受けている者、第7条の規定による改正前の神戸市生活学習センター条例第5条第1項の許可を受けている者、第8条の規定による改正前の神戸市青少年会館条例第6条第1項の許可を受けている者で同条例第1条に規定する目的以外の目的のために施設を使用しようとするもの及び第9条の規定による改正前の神戸市いこいの家舞子ビラ条例第4条の承認を受けている者が納付すべき使用料に関しては、この条例の施行後も、なお従前の例による。

附 則（平成13年5月31日条例第23号）

この条例は、平成13年6月1日から施行する。

附 則（平成13年10月11日条例第48号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

（平成13年11月29日規則第54号により平成13年12月1日から施行）

附 則（平成16年7月20日条例第13号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に次の表の第1欄に掲げる規定による改正前の同表の第2欄に掲げる条例（以下「改正前条例」という。）の同表の第3欄に掲げる規定により管理を委託している同表の第4欄に掲げる公の施設については、改正前条例の規定は、地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）の施行の日から起算して3年を経過する日（その日前に地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき当該公の施設の管理に係る指定をした場合には、当該指

定の日)までの間、なおその効力を有する。

第1条	神戸臨床研究情報センター条例	第18条	神戸臨床研究情報センター
第3条	神戸国際会議場条例	第18条	神戸国際会議場
第4条	神戸国際展示場条例	第19条	神戸国際展示場
第5条	神戸市有馬温泉の館条例	第9条	神戸市有馬温泉の館
第6条	神戸市立有馬温泉観光交流センター条例	第17条	神戸市立有馬温泉観光交流センター
第7条	神戸市立太閤の湯殿館条例	第14条	神戸市立太閤の湯殿館
第8条	神戸市立神戸セミナーハウス条例	第17条	神戸市立神戸セミナーハウス
第9条	神戸市立国民宿舎条例	第14条	神戸市立国民宿舎須磨荘
第10条	神戸市立須磨海浜水族園条例	第13条	神戸市立須磨海浜水族園
第11条	神戸文化ホール条例	第19条	神戸文化ホール
第12条	神戸市立丸山コミュニティ・センター条例	第15条	神戸市立丸山コミュニティ・センター
第13条	神戸市立区民センター条例	第21条	神戸市立区民センター
第14条	神戸市立王子市民ギャラリー条例	第20条	神戸市立王子市民ギャラリー
第15条	神戸アートビレッジセンター条例	第21条	神戸アートビレッジセンター
第16条	神戸市勤労会館条例	第21条	神戸市勤労会館
第17条	神戸市立勤労市民センター条例	第14条	神戸市立勤労市民センター
第18条	神戸市青少年会館条例	第14条	神戸市青少年会館
第21条	神戸市しあわせの村条例	第21条	神戸市しあわせの村条例第5条第1項に掲げる施設
第22条	神戸市立総合福祉センター条例	第15条	神戸市立総合福祉センター

	例		
第23条	神戸市立こうべ市民福祉交流センター条例	第20条	神戸市立こうべ市民福祉交流センター（神戸市立こうべ市民福祉交流センター条例第4条第1項第4号に掲げる施設を除く。）
第24条	神戸市ふれあいのまちづくり条例	第8条	神戸市立地域福祉センター
第25条	神戸市健康づくりセンター条例	第21条	神戸市健康づくりセンター
第26条	神戸高齢者総合ケアセンター条例	第14条	神戸高齢者総合ケアセンター
第27条	神戸市立老人福祉施設条例	第11条第1項又は第2項	老人福祉法に基づく老人福祉施設
第28条	神戸市立老人いこいの家条例	第5条	神戸市立老人いこいの家
第29条	神戸市立母子福祉施設条例	第7条	神戸市立母子福祉施設
第30条	神戸市総合児童センター条例	第17条	神戸市総合児童センター
第31条	神戸市立身体障害者更生援護施設条例	第13条第1項又は第2項	身体障害者福祉センター（神戸市立心身障害福祉センターを除く。）及び神戸市立点字図書館
第32条	神戸市立知的障害者援護施設条例	第12条	知的障害者デイサービスセンター、知的障害者更生施設及び知的障害者授産施設（神戸市立ワークセンターいわや及び神戸市立ワークセンターひょうごに限る。）

第33条	神戸市立在宅障害者福祉センター条例	第19条	神戸市立在宅障害者福祉センター
第36条	神戸市立山の街福祉センター条例	第8条	生活福祉館
第37条	神戸市産業振興センター条例	第21条	神戸市産業振興センター
第38条	神戸市ものづくり復興工場条例	第24条	神戸市ものづくり復興工場
第39条	神戸ファッション美術館条例	第22条	神戸ファッション美術館
第41条	神戸市立自然環境活用センター条例	第9条	神戸市立自然環境活用センター
第42条	神戸市立農業公園条例	第23条	神戸市立農業公園
第43条	神戸市立六甲山牧場条例	第10条	神戸市立六甲山牧場
第44条	神戸市立フルーツ・フラワーパーク条例	第24条	神戸市立フルーツ・フラワーパーク
第45条	神戸市立農村環境改善センター条例	第19条	神戸市立農村環境改善センター
第46条	神戸市立自然休養村管理センター条例	第13条	神戸市立自然休養村管理センター
第48条	神戸市農業集落排水処理施設条例	第20条	排水処理施設
第49条	神戸市立海づり公園条例	第16条	神戸市立海づり公園
第50条	神戸市立水産会館条例	第17条	神戸市立水産会館
第51条	神戸市立水産体験学習館条例	第22条	神戸市立水産体験学習館
第53条	神戸市都市公園条例	第23条の2	公園施設
第54条	神戸市立路外駐車場条例	第11条第1項	路外駐車場
第55条	神戸市自転車等の放置の防止	第26条	神戸市立自転車駐車場

	及び自転車駐車場の整備に関する条例		
第57条	神戸市立集会所条例	第13条	神戸市立集会所
第58条	神戸市立こうべまちづくり会館条例	第20条	神戸市立こうべまちづくり会館
第59条	ポートアイランド市民広場条例	第21条	ポートアイランド市民広場
第60条	神戸市立須磨ヨットハーバー条例	第19条	神戸市立須磨ヨットハーバー
第61条	神戸ヘリポート条例	第19条	神戸ヘリポート
第62条	神戸市港湾施設条例	第42条	神戸市の管理する港湾施設
第63条	神戸市防災コミュニティセンター条例	第21条	神戸市防災コミュニティセンター
第65条	神戸市立青少年科学館条例	第13条	神戸市立青少年科学館
第66条	神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例	第21条	神戸市生涯学習支援センター（神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例第4条第9号から第11号までに掲げる施設に係る部分を除く。）
第67条	神戸市立婦人会館条例	第9条	神戸市立婦人会館
第68条	神戸市立体育施設条例	第16条	体育施設
第69条	神戸市立自然の家条例	第11条	神戸市立自然の家
第70条	神戸ポートアイランドホール条例	第20条	神戸ポートアイランドホール
第73条	神戸市風見鶏の館等条例	第14条	神戸市風見鶏の館及び神戸市ラインの館

附 則（平成18年3月16日条例第46号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日条例第55号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年10月12日条例第9号）

（施行期日）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（平成23年5月18日規則第5号により平成23年6月28日から施行）

（準備行為）

- 2 この条例による改正後の神戸市立区民センター条例（以下「新条例」という。）を施行するために必要な神戸市立北神区民センターに係る指定管理者の指定、許可その他の行為は、この条例の施行前においても、この新条例の例によりすることができる。

附 則（平成27年10月20日条例第17号）

（施行期日等）

- 1 この条例は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 前項本文の規定にかかわらず、施行日から平成28年9月30日までの間におけるこの条例による改正後の神戸市立区民センター条例（以下「新条例」という。）別表第1 葺合文化センターの項及び別表第2 第1号エの適用については、新条例別表第1 葺合文化センターの項中「大ホール 大ホール附属室 会議室」とあるのは「会議室」と、新条例別表第2 第1号エ中「

大ホール	315	320	13,500	18,000	15,800	28,400	30,400	40,200	4,500	
大ホール附属室	30	20	1,400	1,900	1,600	3,000	3,200	4,200	500	

会議室	大	140	80	6,000	8,000	7,100	12,500	13,600	17,800	2,100	
	中	80	54	3,500	4,500	4,000	7,200	7,700	10,200	1,200	
	小	60	36	2,800	3,700	3,300	5,900	6,400	8,400	900	1人1

」とあるのは「

会議室	大	140	80	6,000	8,000	7,100	12,500	13,600	17,800	2,100	
	中	80	54	3,500	4,500	4,000	7,200	7,700	10,200	1,200	
	小	60	36	2,800	3,700	3,300	5,900	6,400	8,400	900	1人1

」とする。

(準備行為)

- 3 新条例別表第1に掲げる施設に係る新条例第6条第1項の許可、新条例第10条第1項の利用料金の収受その他必要な行為は、この条例の施行前（葺合文化センターの大ホール及び大ホール附属室にあっては、この条例の施行前及び施行日から平成28年9月30日までの間）においてもすることができる。

附 則（平成28年3月31日条例第41号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年11月6日条例第11号）

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年7月3日条例第10号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第2条の改正規定 令和2年7月1日

(2) 附則第5項及び第6項の規定 公布の日

(勤労市民センター条例の廃止)

- 2 神戸市立勤労市民センター条例（昭和48年3月条例第72号）は、廃止する。

(経過措置)

- 4 この条例の施行の日前の使用に係る利用料金の収受については、なお従前の例による。

(準備行為)

5 第1条による改正後の神戸市立文化センター条例(以下「新条例」という。)別表第1に掲げる施設に係る新条例第6条第1項の許可、新条例第10条第1項の利用料金の収受その他必要な行為は、この条例の施行前においてもすることができる。

6 新条例を施行するために必要な別表第1に掲げる施設に係る指定管理者の指定、許可その他の行為は、この条例の施行前においても、この新条例の例によりすることができる。

附 則(令和3年6月28日条例第6号)抄

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(令和4年3月25日規則第53号により令和4年4月1日から施行)

附 則(令和3年12月8日条例第19号)

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(令和4年5月31日規則第6号により令和4年6月1日から施行)

(1) 第1条中別表第1の改正規定(中央区文化センターの項を加える部分を除く。)及び別表第2の改正規定(第1号サの表に係る部分(同表を同号シの表とする部分を除く。))に限る。)並びに附則第4項の規定 公布の日

(2) 第2条及び附則第3項の規定 令和4年8月1日

2 前項本文の規定にかかわらず、神戸市立中央区文化センターの供用を開始する日は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定める日とする。

(令和4年5月31日規則第7号により令和4年7月19日から供用開始)

(勤労会館条例の廃止)

3 神戸市勤労会館条例(昭和55年4月条例第20号)は、廃止する。

(準備行為)

- 4 第1条の規定による改正後の神戸市立文化センター条例（以下この項において「新条例」という。）を施行するために必要な神戸市立中央区文化センターに係る新条例第6条第1項の許可、新条例第10条第1項の利用料金の収受その他必要な行為は、新条例の施行の日前においても、新条例の規定の例によりすることができる。

附 則（令和6年3月29日条例第30号）

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月31日条例第38号）

(施行期日)

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中神戸市立文化センター条例別表第1の改正規定（長田区文化センターの項中「トレーニング室」を加える部分に限る。）及び次項の規定 公布の日

(2) 第1条中神戸市立文化センター条例別表第1の改正規定（長田区文化センターの項中「和室」を削る部分に限る。）及び別表第2(1)クの改正規定 令和8年9月1日

(3) 第1条中神戸市立文化センター条例別表第1の改正規定（灘区民ホールの項中「音楽室」を「多目的室」に改める部分に限る。）及び別表第2(1)ウの改正規定 令和8年11月1日から4月を超えない範囲において規則で定める日

(4) 第2条中神戸市立文化センター条例第2条の改正規定、別表第1の改正規定及び別表第2(1)カの改正規定 令和9年9月1日から4月を超えない範囲において規則で定める日

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の神戸市立文化センター条例（以下「新条例」という。）別表第1に掲げる施設に係る新条例第6条第1項の許可その他必要な行為は、この条例の施行前においてもすることができる。

(経過措置)

- 3 この条例による改正後の規定は、当該改正規定の施行の日以後の神戸市立文化センターの使用について適用し、同日前の神戸市立文化センターの使用に係る利用料金の収受については、なお従前の例による。

別表第1 (第4条関係)

(令8条例38・一部改正)

センター	施設
東灘区文化センター	大ホール 会議室 多目的ホール 料理教室 和室 衣服文化室 音楽室 視聴覚室 美術室 陶芸室 図書コーナー 青少年コーナー ロビーその他の便益施設
灘区文化センター	会議室 料理教室 美術室 工芸室 服飾室 音楽室 陶芸室 和室 伝承芸能室 体育館 老人談話室 ロビーその他の便益施設
灘区民ホール	大ホール 会議室 多目的室 ロビーその他の便益施設
中央区文化センター	多目的ルーム 会議室 スタジオ キッチンルーム 和室 服飾室 音楽室 美術室 陶芸室 青少年コーナー ロビーその他の便益施設
兵庫区文化センター	会議室 料理教室 講習室 美術室 日曜大工室 服飾室 音楽練習室 体育館 青少年ホール ロビーその他の便益施設
北区文化センター	本館 競技場 体育室 会議室 料理教室 和室 絵画工作室 トレーニング室 駐車場 ロ

		ビーその他の便益施設
	別館	大ホール 多目的ホール 音楽室 ロビーその他の便益施設
北神区文化センター		大ホール 会議室 多目的ホール 和室 音楽室 美術室 陶芸室 青少年コーナー 駐車場 ロビーその他の便益施設
長田区文化センター	本館	会議室 音楽鑑賞・会議室 講習室 美術室 多目的ホール 染色室 文化教室 和室 陶芸室 体育館 トレーニング室 老人談話室 青少年ホール ロビーその他の便益施設
	別館	大ホール 会議室 講習室 多目的室 料理教室 ロビーその他の便益施設
須磨区文化センター		大ホール 会議室 料理教室 和室 衣服文化室 音楽室 美術室 陶芸室 区民ギャラリー 談話室 青少年コーナー ロビーその他の便益施設
北須磨文化センター		プール 体育館 柔剣道室 トレーニング室 会議室 和室 料理室 音楽室 美術室 陶芸室 工芸室 ロビーその他の便益施設
垂水区文化センター		大ホール 会議室 講習室 料理教室 美術室 多目的ホール 木工工芸室 音楽練習室 和室 ギャラリー 青少年コーナー ロビーその他の便益施設

西区文化センター	大ホール 会議室 多目的ホール 料理教室 和室 衣服文化室 音楽室 視聴覚室 美術室 陶芸室 区民ギャラリー 青少年コーナー ロビーその他の便益施設
----------	--

別表第2（第10条関係）

（令8条例38・一部改正）

(1) 施設の利用料金（条例第6条第1項の規定により規則で定める施設を除く。）

ア 東灘区文化センター

（ア） 専用使用の場合

施設名称	利用料金（円）						
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時まで）	午前・午後（午前9時から午後5時まで）	午後・夜間（午後1時から午後9時まで）	終日（午前9時から午後9時まで）	時間外の使用1時間（1時間未満の端数は、1時間として計算する。以下別表第2において同じ。）につき
大ホール	32,200	43,000	37,600	67,600	72,500	95,800	10,700
会議室1	1時間につき 1,800						
会議室2	1時間につき 1,250						
会議室3	1時間につき 1,050						

	前 9 時か ら正午ま で)	後 1 時か ら午後 5 時まで)	後 5 時 30 分から午 後 9 時ま で)	後 (午前 9 時から 午後 5 時 まで)	間 (午後 1 時から 午後 9 時 まで)	前 9 時か ら午後 9 時まで)	使用 1 時 間につき
大ホール	31,600	42,100	36,800	66,300	71,000	93,900	10,500
会議室 1	1 時間につき 950						
会議室 2	1 時間につき 900						
多目的室	1 時間につき 1,700						

エ 中央区文化センター

施設名称	利用料金 (円)	
多目的ルーム	1 時間につき	5,150
中会議室 1		1,750
中会議室 2		1,500
中会議室 3		1,400
中会議室 4		1,400
中会議室 5		1,400
中会議室 6		1,300
中会議室 7		1,200
会議室 1		1,000
会議室 2		1,000
会議室 3		950
会議室 4		850
会議室 5		850
会議室 6		800
会議室 7		750
会議室 8		750
会議室 9		700
会議室 10		700

会議室11	650
会議室12	650
会議室13	600
特別会議室	1,150
スタジオ	3,000
クッキングルーム	2,400
和室	1,100
服飾室	1,400
音楽室1	1,650
音楽室2	1,050
美術室	1,700
陶芸室	2,100

オ 兵庫区文化センター

(ア) 専用使用の場合

施設名称	利用料金（円）							
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時まで）	午前・午後（午前9時から午後5時まで）	午後・夜間（午後1時から午後9時まで）	終日（午前9時から午後9時まで）	時間外の使用1時間につき	
大会議室1	1時間につき 1,650							
大会議室2	1時間につき 1,650							
中会議室	1時間につき 1,150							
会議室1	1時間につき 850							
会議室2	1時間につき 850							
会議室3	1時間につき 850							
会議室4	1時間につき 850							
会議室5	1時間につき 850							

		で)	時まで)	後 9 時ま で)	午後 5 時 まで)	午後 9 時 まで)	時まで)	
競技場	全面	9,100	12,200	10,700	19,100	20,600	27,200	3,000
		18,200	24,400	21,400	38,200	41,200	54,400	6,000
	片面	4,500	6,100	5,300	9,500	10,200	13,500	1,500
体育室		2,300	3,100	2,700	4,800	5,200	6,800	700
会議室 1		1 時間につき 1,050						
会議室 2		1 時間につき 950						
会議室 3		1 時間につき 850						
会議室 4		1 時間につき 650						
会議室 5		1 時間につき 650						
料理教室		1 時間につき 2,350						
和室		1 時間につき 1,300						
絵画工作室		1 時間につき 1,950						
大ホール		29,600	39,400	34,500	62,100	66,500	87,900	9,800
多目的ホール		1 時間につき 2,350						
音楽室		1 時間につき 1,400						

備考 競技場の全面を使用する場合の利用料金については、競技大会のために使用する場合は上段に掲げる金額を、競技の練習のために使用する場合は下段に掲げる金額を適用する。

(イ) 個人使用の場合

施設名称	利用料金 (円)	
競技場	1 人 2 時間につき	400 (児童及び生徒は200)
体育室		400 (児童及び生徒は200)
和室	1 人 1 時間につき	200
トレーニング室	1 人 2 時間につき	400
多目的ホール	1 人 1 時間につき	200

備考 この表において、「児童」とは学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校に在学する者を、「生徒」とは同法同条に規定する中学校又は高等学校に在学する者をいう。

(ウ) 駐車場の使用料金

1台30分につき150円。この場合において、30分未満の端数が生じたときは、30分として計算する。なお、1台の1日当たりの上限額は、1,000円とし、利用時間が30分未満の場合は無料とする。

キ 北神区文化センター

(ア) 専用使用の場合（駐車場を除く。）

施設名称	利用料金（円）						
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時まで）	午前・午後（午前9時から午後5時まで）	午後・夜間（午後1時から午後9時まで）	終日（午前9時から午後9時まで）	時間外の使用1時間につき
大ホール	28,600	38,100	33,300	60,000	64,200	85,000	9,500
会議室 1	1時間につき 750						
会議室 2	1時間につき 650						
会議室 3	1時間につき 750						
会議室 4	1時間につき 1,100						
会議室 5	1時間につき 700						
多目的ホール 1	1時間につき 2,450						
多目的ホール 2	1時間につき 1,250						
和室 1	1時間につき 800						
和室 2	1時間につき 750						
音楽室 1	1時間につき 1,000						

音楽室 2	1 時間につき	800
美術室	1 時間につき	650
陶芸室	1 時間につき	1,550

(イ) 個人使用の場合

施設名称	利用料金 (円)	
多目的ホール 1	1 人 1 時間につき	200
多目的ホール 2		200
和室 1		200
和室 2		200
美術室		200
陶芸室		200

(ウ) 駐車場の利用料金

1 台 30 分につき 100 円。この場合において、30 分未満の端数が生じたときは、30 分として計算する。なお、1 台の 1 日当たりの上限額は、1,000 円とする。

ク 長田区文化センター

(ア) 専用使用の場合

施設名称	利用料金 (円)						
	午前 (午前 9 時から正午まで)	午後 (午後 1 時から午後 5 時まで)	夜間 (午後 5 時 30 分から午後 9 時まで)	午前・午後 (午前 9 時から午後 5 時まで)	午後・夜間 (午後 1 時から午後 9 時まで)	終日 (午前 9 時から午後 9 時まで)	時間外の使用 1 時間につき
大ホール	32,300	43,100	37,700	67,800	72,700	96,100	10,700
大会議室	1 時間につき 7,150						
中会議室 1	1 時間につき 1,900						
中会議室 2	1 時間につき 1,000						
中会議室 3	1 時間につき 1,000						

中会議室 4	1 時間につき	1,000						
中会議室 5	1 時間につき	1,000						
会議室 1	1 時間につき	1,050						
会議室 2	1 時間につき	650						
会議室 3	1 時間につき	550						
音楽鑑賞・会議室	1 時間につき	750						
講習室 1	1 時間につき	1,450						
講習室 2	1 時間につき	1,100						
講習室 3	1 時間につき	1,100						
講習室 4	1 時間につき	1,100						
美術室	1 時間につき	2,000						
多目的ホール	1 時間につき	1,550						
多目的室	1 時間につき	2,150						
染色室	1 時間につき	1,750						
文化教室	1 時間につき	1,600						
和室	1 時間につき	1,650						
陶芸室	1 時間につき	1,750						
料理教室	1 時間につき	2,300						
体育館	全面	9,900	13,200	11,600	20,700	22,300	29,400	3,300
		19,800	26,400	23,200	41,400	44,600	58,800	6,600
	半面	4,900	6,600	5,800	10,300	11,100	14,700	1,600
	バドミントンコート	1 面 2 時間につき 900						
	卓球台	1 面 2 時間につき 400						
トレ	全面	15,000	20,000	17,500	31,500	33,700	44,600	5,000

		午まで)	後 5 時 まで)	ら午後 9 時ま で)	ら午後 5 時ま で)	ら午後 9 時ま で)	後 9 時 まで)	
プール							156,000	
体 育 館	全面	6,800	9,100	8,000	14,300	15,300	20,300	2,200
	半面	3,400	4,500	4,000	7,100	7,600	10,100	1,100
	バドミ ントン コート	1 面 1 時間につき 450						
柔 剣 道 室	全面	2,200	2,900	2,500	4,500	4,800	6,400	700
	卓球台	1 台 2 時間につき 400						
大会議室		1 時間につき 4,350						
中会議室		1 時間につき 1,200						
会議室 1		1 時間につき 550						
会議室 2		1 時間につき 650						
会議室 3		1 時間につき 800						
会議室 4		1 時間につき 1,050						
会議室 5		1 時間につき 750						
特別会議室		1 時間につき 600						
和室 1		1 時間につき 1,100						
和室 2		1 時間につき 900						
和室 3		1 時間につき 900						
料理室		1 時間につき 2,950						
音楽室		1 時間につき 2,250						
美術室		1 時間につき 1,700						
陶芸室		1 時間につき 2,000						

工芸室	1時間につき 1,200
-----	--------------

(イ) 個人使用の場合

施設名称	利用料金 (円)		
プール	15歳以上の者 (中学生を除く。)	1回利用	1回につき 800
		回数券利用	11回につき 8,000
	中学生以下	1回利用	1回につき 400
		回数券利用	11回につき 4,000
柔剣道室	1時間につき 350		
トレーニング室	1回利用	1時間につき 350	
	回数券利用	1時間1回として11回につき 3,500	
美術室	1時間につき	300	
陶芸室		300	
工芸室		300	

備考 プールについては、20人以上50人未満の団体が使用する場合は、個人使用の利用料金の上限額の1割引とし、50人以上の団体が使用する場合は、個人使用の利用料金の上限額の2割引とする。

サ 垂水区文化センター

(ア) 専用使用の場合

施設名称	利用料金 (円)						
	午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後5時30分から午後9時まで)	午前・午後 (午前9時から午後5時まで)	午後・夜間 (午後1時から午後9時まで)	終日 (午前9時から午後9時まで)	時間外の使用 (1時間につき)
大ホール	27,900	37,200	32,500	58,500	62,700	82,900	9,300
中会議室 1	1時間につき 1,250						

中会議室 2	1 時間につき	900
中会議室 3	1 時間につき	850
会議室 1	1 時間につき	800
会議室 2	1 時間につき	700
会議室 3	1 時間につき	550
会議室 4	1 時間につき	250
講習室	1 時間につき	1,350
料理教室	1 時間につき	2,900
美術室	1 時間につき	2,000
多目的ホール	1 時間につき	2,450
木工工芸室	1 時間につき	1,600
音楽練習室	1 時間につき	1,600
和室	1 時間につき	1,450

(イ) 個人使用の場合

施設名称	利用料金 (円)	
美術室	1 人 1 時間につき	200
木工工芸室		200

シ 西区文化センター

(ア) 専用使用の場合

施設名称	利用料金 (円)						
	午前 (午前 9 時から正午まで)	午後 (午後 1 時から午後 5 時まで)	夜間 (午後 5 時 30 分から午後 9 時まで)	午前・午後 (午前 9 時から午後 5 時まで)	午後・夜間 (午後 1 時から午後 9 時まで)	終日 (午前 9 時から午後 9 時まで)	時間外の使用 1 時間につき
大ホール	27,100	36,200	31,600	56,900	61,000	80,600	9,000
大会議室	1 時間につき 1,750						

中会議室 1	1 時間につき	1,250
中会議室 2	1 時間につき	1,100
会議室 1	1 時間につき	900
会議室 2	1 時間につき	800
特別会議室	1 時間につき	1,150
多目的ホール	1 時間につき	2,250
料理教室	1 時間につき	2,800
和室 1	1 時間につき	1,200
和室 2	1 時間につき	1,100
衣服文化室	1 時間につき	1,300
音楽室	1 時間につき	1,700
視聴覚室	1 時間につき	1,250
美術室	1 時間につき	1,500
陶工	全室	1 時間につき 3,050
芸室	半室	1 時間につき 1,550

(イ) 個人使用の場合

施設名称	利用料金 (円)	
多目的ホール	1 人 1 時間につき	200
和室 1		200
和室 2		200
衣服文化室		200
美術室		200
陶工芸室		200

(2) 条例第 6 条第 1 項に規定する規則で定める施設を専用使用する場合の利用料金 1 平方メートルあたり 1 時間につき 8 円

(3) 附属設備の使用料

ア 東灘区文化センター、灘区民ホール、中央区文化センター、北区文化セ

ンター、北神区文化センター、須磨区文化センター及び西区文化センター

1 設備 1 回につき 8,200円

イ 灘区文化センター、兵庫区文化センター、長田区文化センター及び垂水

区文化センター 1 設備 1 回につき 4,600円

ウ 北須磨文化センター 1 台 1 時間につき 400円